

多摩川水系河川整備計画の点検について

1.	河川整備計画の点検について	1
2.	流域の社会情勢の変化	3
3.	地域の意向	13
4.	事業の進捗状況	14
5.	事業の進捗の見通し	29
6.	河川整備に関する新たな視点	31
7.	河川整備計画の点検結果（案）	37

令和4年11月29日

国土交通省関東地方整備局

- 河川整備計画は、当面の具体的な河川整備に関する事項を定めたものであり、流域の社会情勢の変化や地域の意向、河川整備の進捗状況や進捗の見通し等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更するものである。（河川法の一部を改正する法律等の運用について（平成10年））
- また、平成13年3月に策定した多摩川水系河川整備計画にも、河川の整備状況、流域の社会状況、自然状況等の変化並びに新たな知見及び技術の進捗等により対象期間内であっても必要に応じて本河川整備計画の見直しを行う旨の記載をしている。

点検の視点

- 1) 流域の社会情勢の変化
 - ・土地利用の変化
 - ・人口・資産等の変化
 - ・近年の洪水等による被害の発生の状況等
- 2) 地域の意向
 - ・地域の要望事項 等
- 3) 事業の進捗状況
 - ・事業完了箇所
 - ・事業中箇所の進捗率 等
- 4) 事業の進捗の見通し
 - ・当面の段階的な整備の予定 等
- 5) 河川整備に関する新たな視点
 - ・地震津波対策、流域治水 等

現河川整備計画の内容

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

- 第1節 流域及び河川の概要
- 第2節 河川整備の現状と課題
- 第3節 河川整備計画の目標

第2章 河川の整備の実施に関する事項

- 第1節 河川の整備の前提
- 第2節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要
- 第3節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】平成13年3月（平成29年3月変更） p. 12

第1項 計画対象区間および計画対象期間

(2) 計画対象期間

本計画の対象期間は、概ね20年から30年とする。

なお、洪水等防止軽減水準の向上状況、流域の社会状況、自然状況などの変化や、新たな知見、技術の進捗等により対象期間内であっても必要に応じて本計画の見直しを行う。

多摩川水系多摩川

- 河川整備計画の点検及び変更の流れ



2. 流域の社会情勢の変化 流域の概要

多摩川水系多摩川

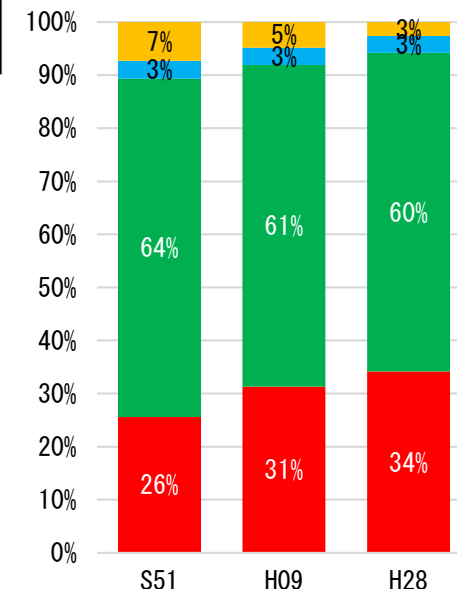
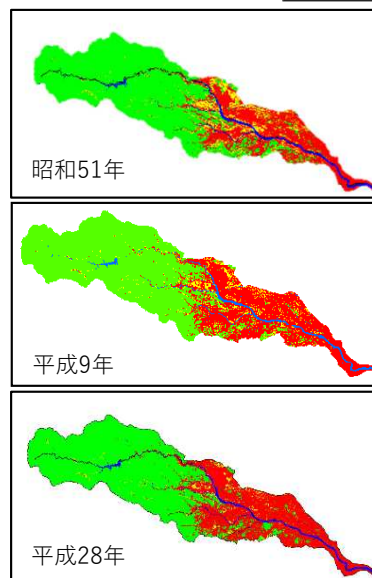
- 多摩川は、その源を山梨県甲州市の笠取山(標高 1,953m)に発し、途中多くの支流を合わせながら、東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県の間を流れ、東京都大田区羽田地先で東京湾に注ぐ、幹川流路延長 138km、流域面積 1,240km²の一級河川である。
- 多摩川の上流部は緑地であるが、中下流部及び下流部は市街地となっている。また、東名高速道路、中央自動車道、東海道新幹線など東京と関西方面を結ぶ幹線交通機関はすべて多摩川を横架しており、首都圏の物流ネットワークを支える交通の要衝にもなっている。
- 流域は東京都・神奈川県・山梨県の23市2区3町3村を抱え、流域市区町村には約692万人が生活し、流域の中心は首都圏の社会経済活動の拠点となっている。

流域諸元



土地利用状況

流域の市街化率の変遷

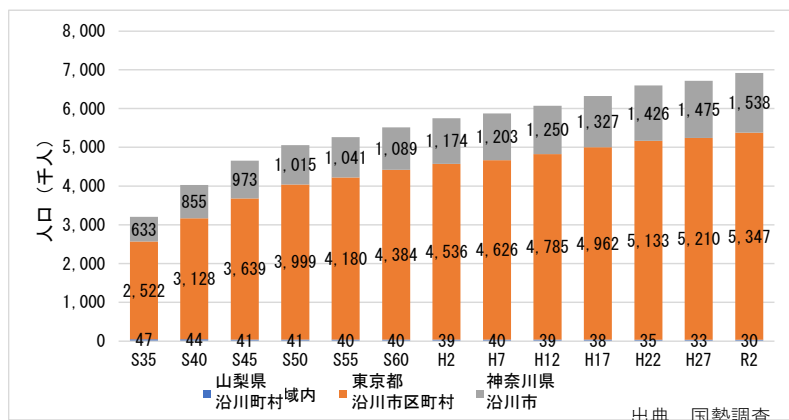


土地利用状況変遷

出典 国土数値情報土地利用細分メッシュ (S51,H18,H28)

人口の推移

- 多摩川流域には、川崎市や世田谷区のほか人口10万人を超える都市が存在し、中流部・下流部の市区人口は増加している。
- 一方、上流部に位置する町村では人口は減少している。



多摩川を横架する主な交通機関



洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題

—多摩川—

- 多摩川における治水上の課題は、上流での洪水調節施設は設置されていないことに加えて、洪水を阻害していた二ヶ領宿河原堰の改築が平成11年3月に完了したものの、二ヶ領上河原堰等5箇所の堰が大きな阻害となっていることである。
これらの堰については、昭和49年災害と同種の被害を発生させる恐れがあり、いわば多摩川での弱点であることから早急かつ計画的な対処が急がれる。
加えて同堰等の上流付近や石原地点などにおける土砂堆積等により河道断面積不足及び河床勾配が急なことに起因する高速流の発生などにより戦後最大規模の洪水（昭和49年9月台風16号出水）を安全に流下させることは困難となっている。上流での洪水調節施設は設置されていないことに加えて、二ヶ領上河原堰等5箇所の堰が大きな阻害となっている。
- 加えて同堰等の上流付近や石原地点などにおける土砂堆積等により河道断面積不足及び河床勾配が急なことに起因する高速流の発生などにより戦後最大規模の洪水（昭和49年9月台風16号出水）を安全に流下させることは困難となっている。
- 高規格堤防整備については、稲城市大丸地区等で整備が完了しているが、整備延長は1.4km（平成11年度末時点）にとどまっている。

(H13.3(H29.3)多摩川水系河川整備計画【直轄管理区間編】より転載 以下「河川整備計画より」)

—浅川—

- 戦後最大規模の洪水（昭和57年9月台風18号出水）が安全に流下できる河道断面積を有する区間延長は、直轄管理区間の約7割となっている。
- 急な河床勾配のため発生する高流速により、河岸洗掘、堤防崩壊、床止めの損傷等、数多くの被災を受けているうえ、昭和30年以降の首都圏のスプロール化により急速に進められた宅地開発に伴い、氾濫原が市街地となり被害ポテンシャルが増大している。

「河川整備計画より」

市街化の状況



砂礫層が流出し、土丹が露出



堰改築



水衝部対策



堤防の整備状況

河川名	計画堤防断面※1	今後整備が必要な区間※2	合計
多摩川	84.9	18.6	103.5
浅川	18.0	7.7	25.7
大栗川	1.7	0.0	1.7

※1: 標準的な堤防の断面形状を満足している区間。
※2: 標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間。

R4年3月末現在

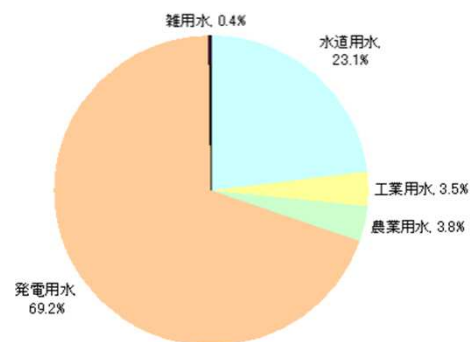
2. 流域の社会情勢の変化 現状と課題

多摩川水系多摩川

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

- 多摩川は、河川水が高度に利用されており、その取水のために多くの堰が存在しているほか、取水された水の一部は下水処理場を経由して直接あるいは支川を経て多摩川に流入しており、石原地点における低水時の河川流量に占める下水処理水の割合は半分以上となっている。

「河川整備計画より」

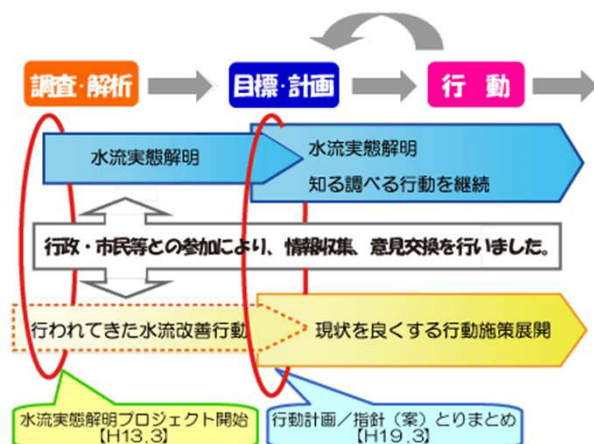


河川水の利用状況

水流実態説明プロジェクト資料より

- 多摩川の水流については、流量が豊かで流れに変化があり元来の多摩川らしい水流に戻すという観点等から、清らかな水流の復活の要望が流域の自治体や市民などから出されている。
- 多摩川は、いわば極限に近く水資源を開発利用してきた河川であることから、こうした要望に応えるためには、一層きめ細やかな流水の正常な機能の維持が不可欠であり、それを可能とする調査と検討が求められている。

「河川整備計画より」

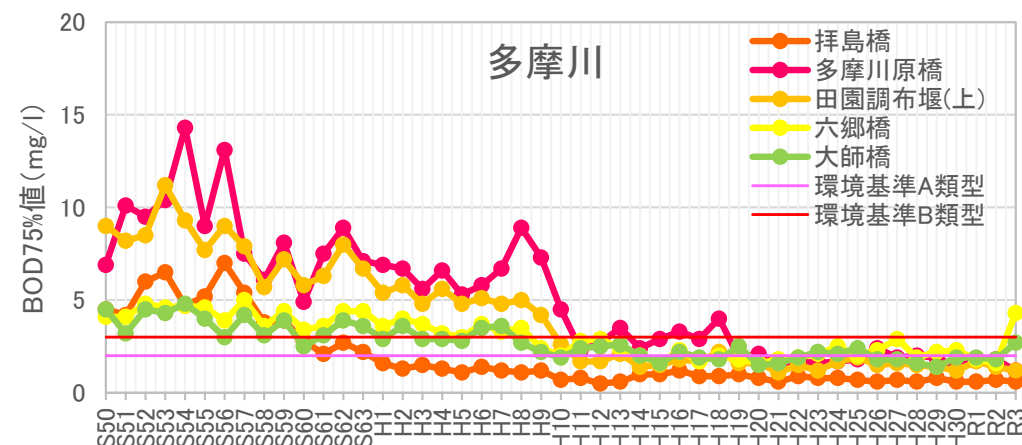


水流実態説明プロジェクト資料より

- 昭和50年代後半からは下水道の整備、河川管理者による河川浄化施設の設置などに積極的に取り組んだ結果、大師橋以外はBOD75%値が環境基準値を満足している。

- 最近では、河川水や底泥から、ホルモン作用の攪乱が疑われる内分泌攪乱化学物質やダイオキシン類が検出されている。これらについて、長期的・継続的な観測や研究成果の蓄積を図るとともに、今後の対策を積極的に検討していく等の取組が必要となっている。

「河川整備計画より」



- 多摩川の河川敷利用に関しては、その空間が都市に残された貴重な散策、レクリエーションなどの場となっており、人と川のふれあいを増進させる施設等の整備が地域住民や沿川自治体等から強く要望されている。

- 社会の少子高齢化が進みつつあるなか、高齢者、障害者、車椅子利用者等が容易に河川敷を訪れ水辺にふれあうための施設は、現状では世田谷区玉川や川崎市中原区等々力の緩傾斜坂路（スロープ）等限られており、沿川自治体からもその設置の要望が多く寄せられている。

「河川整備計画より」



河川敷利用状況



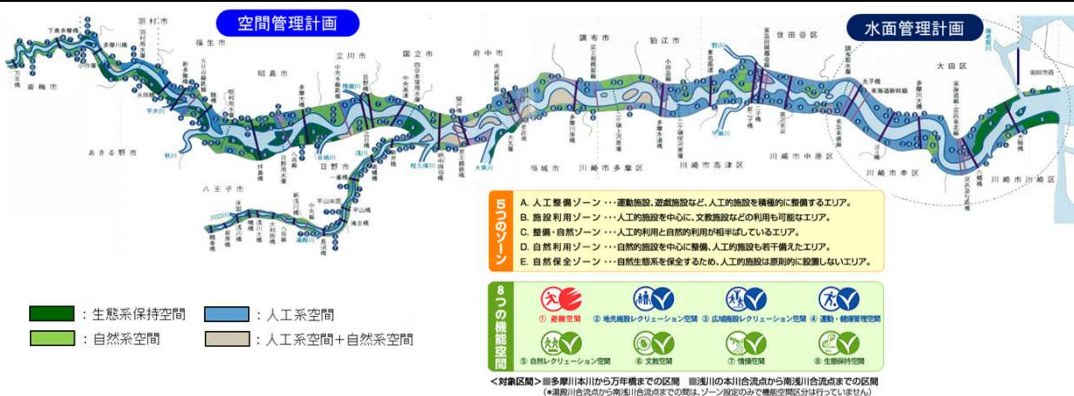
緩傾斜坂路

2. 流域の社会情勢の変化 現状と課題

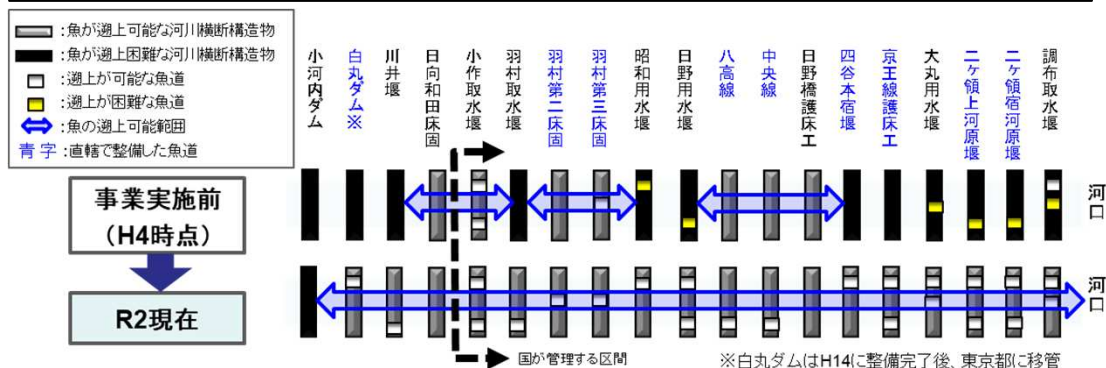
多摩川水系多摩川

河川環境の保全に関する現状と課題

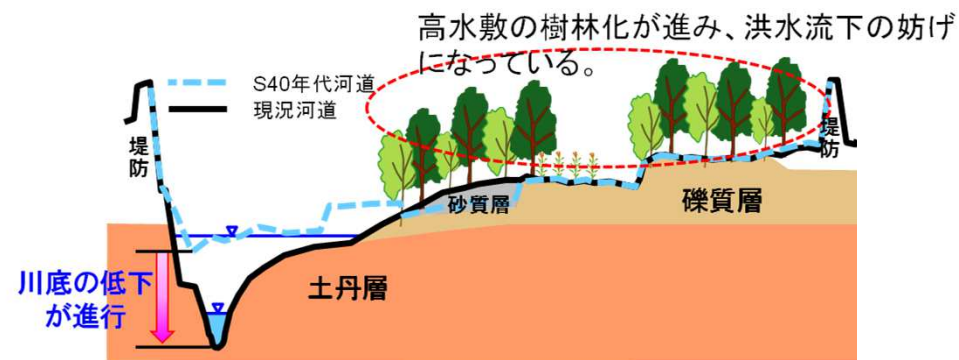
- 昭和55年に、地域住民、沿川自治体及び学識経験者等の参画を得て、多摩川の持つ可能性を最大限に生かし、都市における貴重なオープンスペースの望ましいあり方を示した「多摩川河川環境管理計画」が策定された。
- 「多摩川河川環境管理計画」は、3つの基本方針に基づき、5つの「ゾーン」と8つの「機能空間」を設定し、多摩川の自然環境の保全と秩序ある利用を規定した。これにより、多摩川の河川環境の秩序ある保全と利用が今日まで図られてきた。
「河川整備計画より」



- 多摩川流域では、流域の開発や下水道の整備により支川の流量が減少している傾向があると同時に、多くの堰が存在することにより水の流れや土砂移動の連続性が必ずしも十分なものとはなっていない。
- 河口から小河内ダムまでの約89kmの区間で魚が上下流へ行き来出来るよう、二ヶ領宿河原堰等10箇所の河川横断工作物に於いて、沿川の関係者等と連携を図りながら魚道の整備が進め、現在は小河内ダムまで連続性が確保されている。
「河川整備計画より」



- 近年、河川環境の変化により土砂の堆積する場所にはハリエンジュなどが繁茂し、以前から生育・生息していた貴重種とされる植物・動物が減少している。
- 多摩川の代表魚種であるアユをはじめ、ウグイ、オイカワ等や礫河原に営巣するイカルチドリ、コチドリ等や多摩川の本来有している瀬・淵、河原などの河川環境を保全していくことが望まれている。
- 下流部の河川敷にはグラウンド等が連続する人工系空間が多く存在し、生物の生息・生育環境が分断されているだけでなく、河川敷や河口部における植生も断続的なものとなっている。
「河川整備計画より」



- 多摩川の自然環境の大切さや河川空間の公共性への理解不足から生じる利用者による環境や景観の破壊、利用者同士の揉め事が近年多発しており、秩序あるふれあいの実現が急務となっている。このため、自然の実態や生態系、川にまつわる歴史や文化など、多摩川の持つ価値を学習し、認識できる仕組みや、きめ細やかな管理体系の構築が求められている。
「河川整備計画より」



TRMのイメージ

1. 多摩川を学習や活動のフィールドに

市民団体や学校などが行う河川観察会、自然学習や文化芸術活動などにおいて、講師の派遣や活動プログラムの提供などの支援ができます。

2. 多摩川ともっともふれあいたい

「岸辺の散歩路」「川の一里塚」「水辺の楽校」などの河川ふれあい施設や市民と協働で運営する市民活動拠点を整備します。

3. 多摩川をもっと知りたい知らせたい

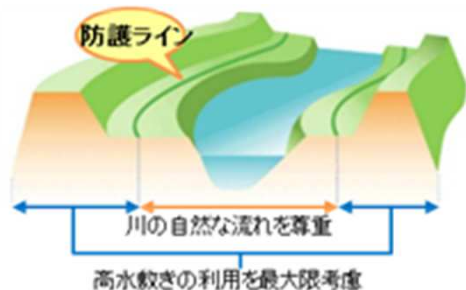
自然・歴史・文化・防災などの情報を川原にいながらにして、携帯電話やパソコンなどによって、提供・収集できます。また、市民が発見した情報をデータベースとして蓄積し、情報の共有化を進めます。

河川の維持の目的、種類及び施行の場所に関する現状と課題

■河道の形状、河川環境、河川敷の利用等に関する維持管理を適正に行うとともに、洪水による侵食から堤防を防護するため、河岸維持管理法線を設定している。

河岸維持管理法線の設定

河道の形状、河川環境、河川敷の利用等に関する維持管理を適正に行うとともに、洪水による侵食から堤防を防護するため、「河岸維持管理法線」を設定。



- ①これまでの自然な川の流れを 最大限尊重して、低水路の安定化を図る。
- ②現況の河川の流況や河川敷の利用状況等に配慮。
- ③河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を行うため、方針で示した河道配分流量規模の洪水を安全に流下できるよう配慮する。

■河川管理施設以外の施設・工作物（以下、「他の工作物」という。）については、橋梁 76 橋、樋管・樋門 115 箇所等存在するが、河川管理施設等構造令により治水上障害と見なされる他の工作物のうち、国道 246 号二子橋をはじめとした河川管理施設等構造令の施行前に建設された橋梁は 14 橋存在している。一方、都市化が進展した本川流域では、流域での雨水の保水・遊水機能の確保等総合的な治水対策が望まれているが、十分な対策がなされていないのが現状である。



新たな課題

-近年の豪雨災害で明らかになった全国的な課題-

■これまで、国土交通省では、平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川の堤防決壊で、逃げ遅れによる多数の孤立者が発生したことを受け、社会全体で洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を進めてきた。平成30年7月豪雨や台風第21号等では、これまでに整備した堤防、ダム等が確実に効果を発揮し被害を防止・軽減した一方で、長時間にわたる大雨による水害・土砂災害の複合的な発生等の課題が明らかとなった。これらの課題に対応するため、「緊急行動計画」を改定し、大規模氾濫減災協議会の場を活かし、行政以外も含めた様々な関係者で多層的かつ一体的に推進することで、「水防災意識社会」の再構築をさらに加速させる必要がある。

-令和元年東日本台風で明らかとなった課題-

- 多摩川では、河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した。溢水により面積約 0.7ha、家屋約 40戸が浸水となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生し、整備の必要性、緊急度が高まった。
- 令和元年東日本台風(台風第19号)による出水では、石原水位流量観測所の水位計機器が流出し、ピーク水位が欠測となった。
- 流域での治水対策の取り組み、自治体との連携の強化が必要である。
- 洪水氾濫や内水氾濫に対応する「事前防災ハード対策」や、発災時の応急的な退避場所の確保等の「避難確保ハード対策」、地区単位の個人の避難計画作成をはじめとする「住民主体のソフト対策」を推進する必要がある。



東京都世田谷区玉川地区の溢水による浸水被害状況(世田谷区提供)

今後取り組むべき課題

-気候変動適応策の推進-

■地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後さらに、大雨や短時間強雨の発生頻度、大雨による降水量などが増大することが予測されている。これにより、施設の能力を上回る洪水等が頻発するとともに、発生頻度は比較的低いが施設の能力を大幅に上回るきわめて大規模な洪水等が発生する懸念が高まっている。このため、様々な事象を想定し対策を進めていくことが必要となっている。

- 大正3年のアミガサ事件を経て、大正7年に内務省直轄事業として、多摩川改修工事に着手した。
- 昭和41年に工事実施基本計画を策定し、昭和50年に改定した。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成12年に多摩川水系河川整備基本方針、平成13年に多摩川水系河川整備計画を策定、平成29年に一部変更した。

河川改修の経緯

明治40年8月 台風
明治43年8月 台風
大正 2年8月 台風
大正 3年8月 台風

大正7年 内務省直轄事業として多摩川改修工事に着手
計画高水流量 : 4,170m³/s (浅川合流点下流)

大正7年 国費による多摩川改修工事が開始
昭和22年9月 カスリーン台風
昭和35年 東京湾高潮対策全体計画
昭和39年 新河川法制定
昭和41年 多摩川が一級水系指定 直轄管理区間の変更

昭和41年 多摩川水系工事実施基本計画
計画高水流量 : 4,170m³/s (浅川合流点下流)

昭和49年9月 台風第16号

昭和50年 多摩川水系工事実施基本計画改定
基本高水のピーク流量 : 8,700m³/s (石原)
計画高水流量 : 6,500m³/s (石原)

昭和57年8月 台風第10号
昭和57年9月 台風第18号
平成11年8月 熱低豪雨

平成12年 多摩川水系河川整備基本方針
基本高水のピーク流量 : 8,700m³/s (石原)
計画高水流量 : 6,500m³/s (石原)

平成13年 多摩川水系河川整備計画
整備計画目標流量 : 4,500m³/s (石原)

平成13年9月 台風第15号
平成19年9月 台風第9号

平成29年 多摩川水系河川整備計画 一部変更
高潮対策区間 (大田区羽田左岸1.1~1.5km)を追加

令和元年10月 令和元年東日本台風 (台風第19号)

2. 流域の社会情勢の変化 過去の洪水による災害の発生の状況

多摩川水系多摩川

主要洪水と洪水被害

洪水発生年	原因	被災状況
明治40年8月	台風	約20箇所堤防決壊 現在の調布市など50町村 被害面積約4,474町歩
明治43年8月	台風	ほぼ全川にわたって破堤 現在の川崎市など55町村 被害面積約10,500町歩
大正2年8月	台風	六郷(50m)、羽田堤防決壊 現在の大田区周辺で 浸水面積：300ha 浸水：400余戸
大正3年8月	台風	東京砂利鉄道線一時閉鎖 編笠事件の契機となった出水
昭和22年9月	カスリーン台風	堤防決壊5箇所 浸水：98,691戸 冠水耕地：2,769ha
昭和49年9月	台風第16号	堤防決壊により狛江市地先で民家19棟が流出 支川浅川：堤防崩壊 浸水：1,270戸 冠水耕地：12.3ha
昭和57年8月	台風第10号	本川及び支川浅川を含め24箇所の河川施設が被災 川崎市などで床上・床下浸水：163戸 漏水：2箇所、河岸被災：17箇所 計：3,710m
昭和57年9月	台風第18号	本川及び支川浅川を含め13箇所の河川施設が被災 床上・床下浸水：60戸 護岸被災11箇所 計1,520m
平成11年8月	熱低豪雨	川崎市戸手地先浸水 床上浸水戸数：57戸 床下浸水戸数：12戸
平成13年9月	台風第15号	四谷本宿堰被災
平成19年9月	台風第9号	河岸被災：14箇所、護床の被災：1箇所
令和元年10月	台風第19号	世田谷区玉川で溢水により浸水：約0.7ha、浸水被害約40戸 堤防被災：3箇所、河岸被災：14箇所、 高水敷被災：3箇所、その他被災：1箇所

■昭和49年9月洪水



二ヶ領宿河原堰堤左岸側の本堤が決壊したため、堤内地を大きく迂回する濁流

■平成13年9月洪水



■平成19年9月洪水

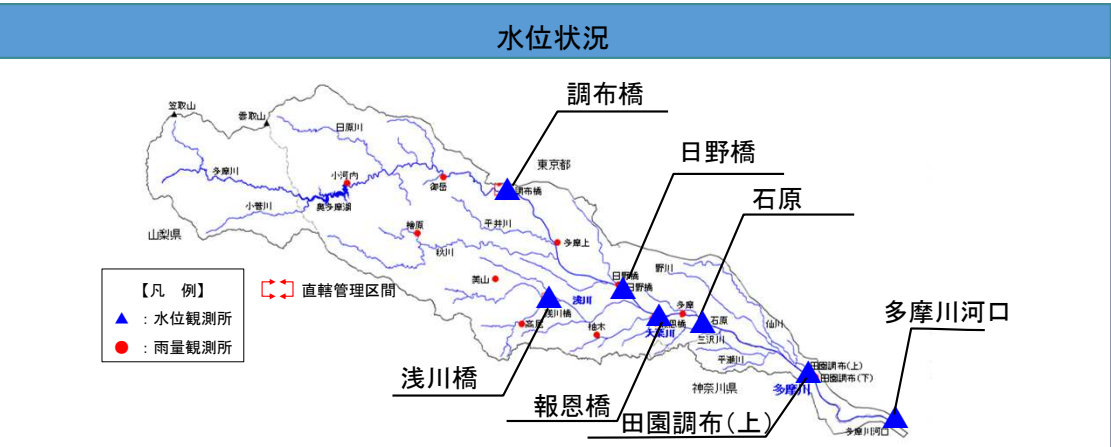
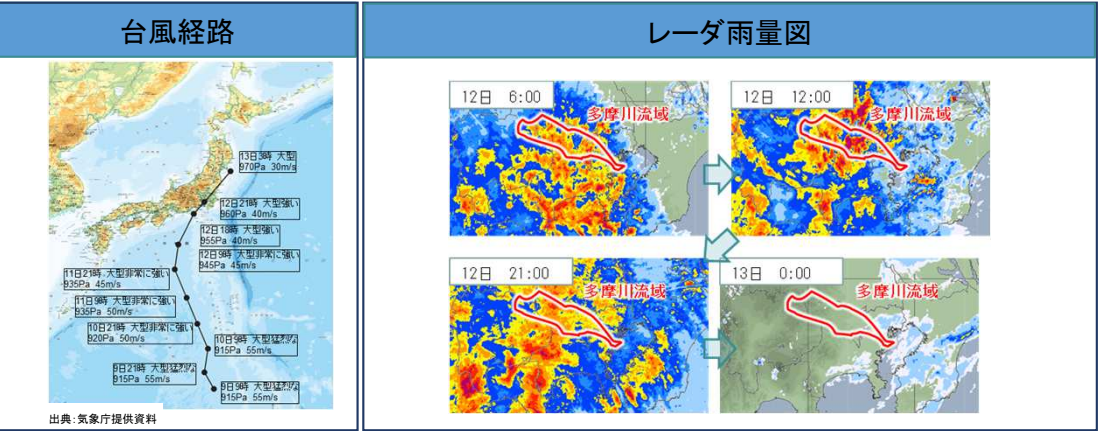


■令和元年東日本台風(台風第19号)



2. 流域の社会情勢の変化 令和元年東日本台風（台風第19号）状況 多摩川水系多摩川

- 令和元年東日本台風（台風第19号）の接近に伴い、10月11日から多摩川流域全体の広範囲に強い雨域がかかり大雨となった。
- 令和元年東日本台風（台風第19号）による出水では多いところで600mmを超える雨量が観測された。また、20mm以上の強い降雨が15時間にわたって観測された。
- 下流部の田園調布（上）と中下流部の石原、支川浅川の浅川橋では計画高水位を超過し基準地点石原において実績通過流量が約7,000m³/sとなり、現行河川整備基本方針の計画高水流量6,500m³/sを上回るものであった。

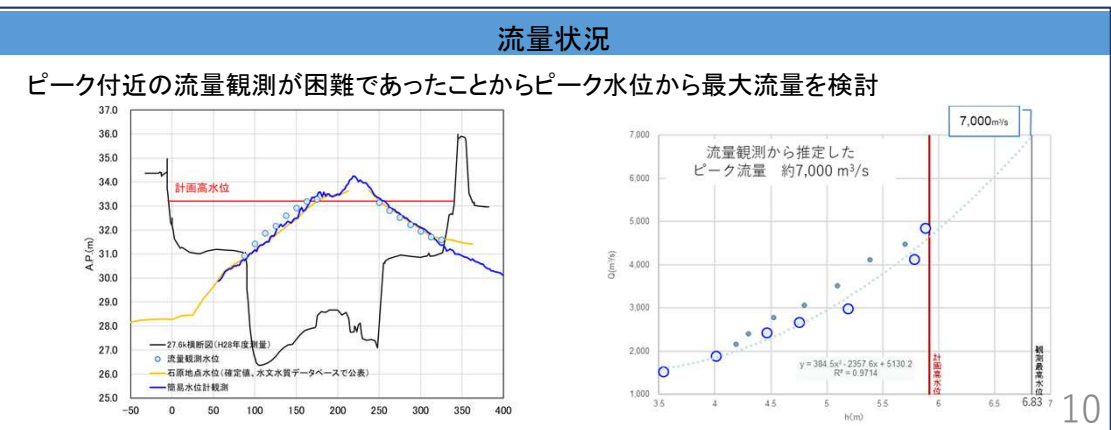
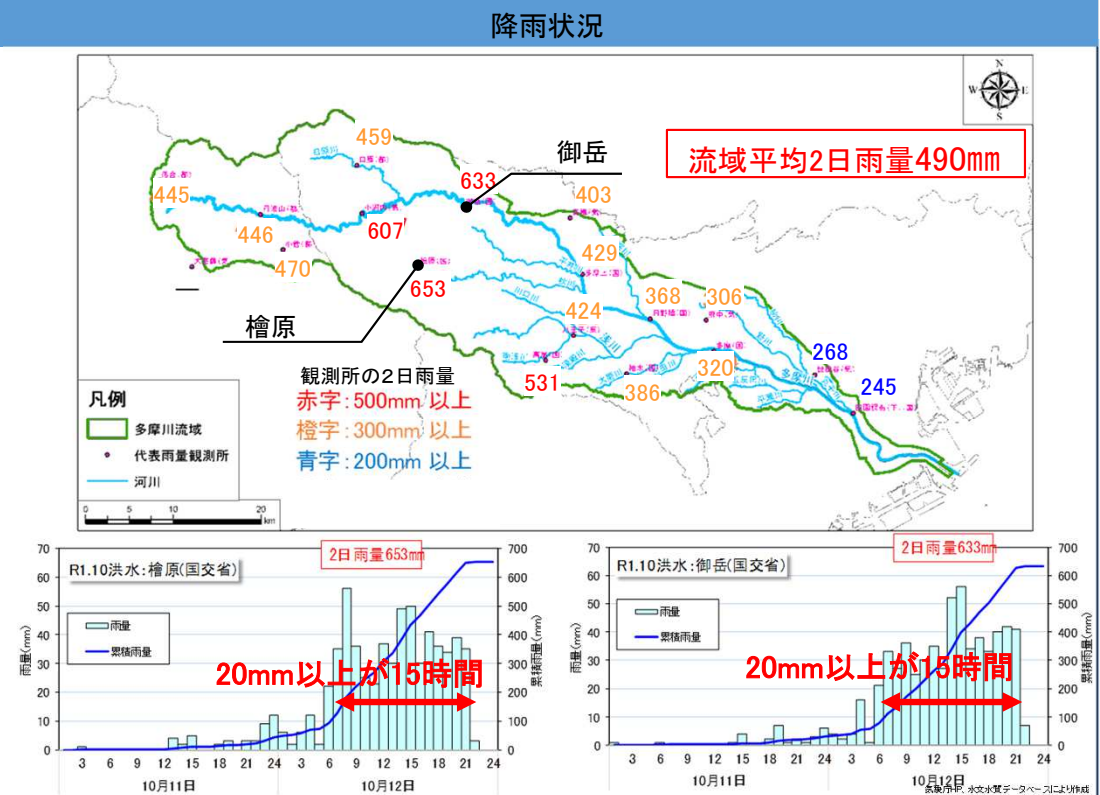


河川	観測所	計 画 高水位 (m)	氾 濫 危険水位 (m)	令和元年東日本台風 (台風第19号)における 最高水位 (m)		過去最高水位 (m)		観測 開始
				発生日時	水位	発生日時	水位	
多摩川	調布橋	4.70	1.60	2019/10/12 22:00	2.47	1965/09/18 06:00	2.60	1938年
	日野橋	4.71	—	2019/10/12 23:00	4.40	1982/08/02 04:00	3.54	1962年
	石原	5.94	4.90	2019/10/12 23:00	6.24	1982/08/02 4:00	6.12	1932年
	田園調布（上）	10.35	8.40	2019/10/12 23:00	10.77	1974/09/01 19:00	9.07	1928年
	多摩川河口	3.80	—	2019/10/13 4:00	2.64	1971/07/23 14:00	4.15	1964年
浅川	浅川橋	3.58	2.60	2019/10/12 21:00	3.63	2008/8/29 00:00	2.66	1973年
大栗川	報恩橋	3.69	2.50	2019/10/12 21:00	3.05	2008/08/29 03:00	3.28	1968年

※ 赤字は過去最高水位を超過、オレンジは計画高水位を超過

※ 日野橋・石原観測所はピーク付近欠測

水文水質データベースにより作成

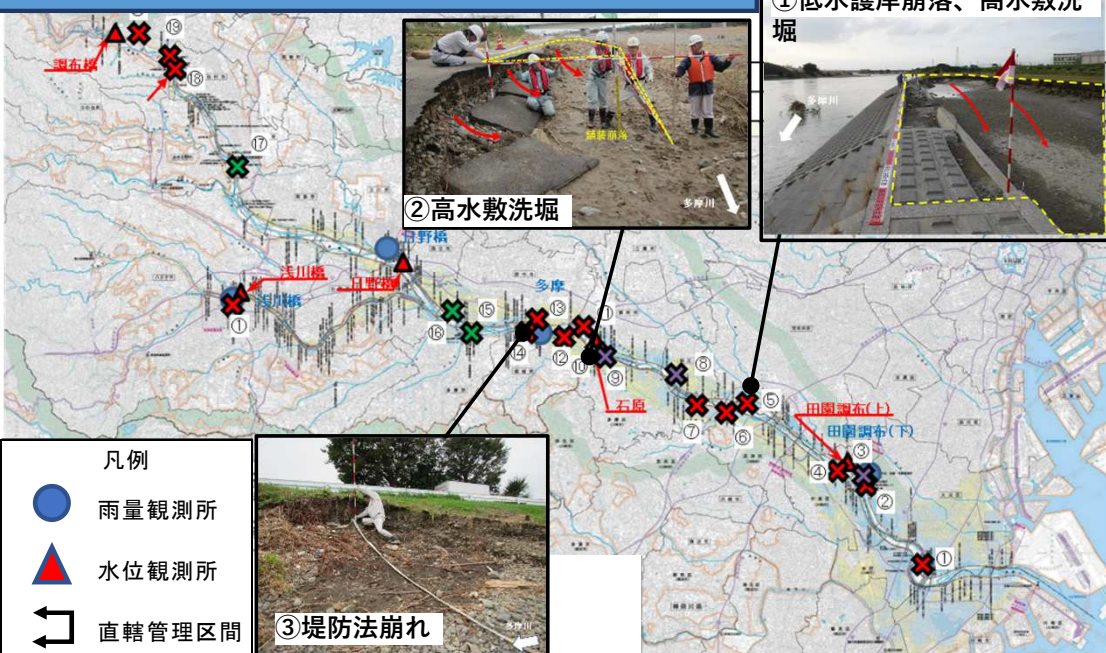


2. 流域の社会情勢の変化 令和元年東日本台風（台風第19号）状況 多摩川水系多摩川

- 多摩川では、令和元年東日本台風（台風第19号）による出水で河川水位が上昇し、東京都世田谷区玉川で溢水による浸水被害が発生した。
- 溢水により面積約0.7ha、家屋約40戸の浸水被害となったほか、各地で内水等による浸水被害が発生した。
- 多摩川・浅川では21箇所（一般災害申請箇所）において堤防や河岸等の被災が発生し、主に低水護岸崩落や高水敷洗掘といった被災のほか、堤防法崩れや漏水といった被災も発生した。



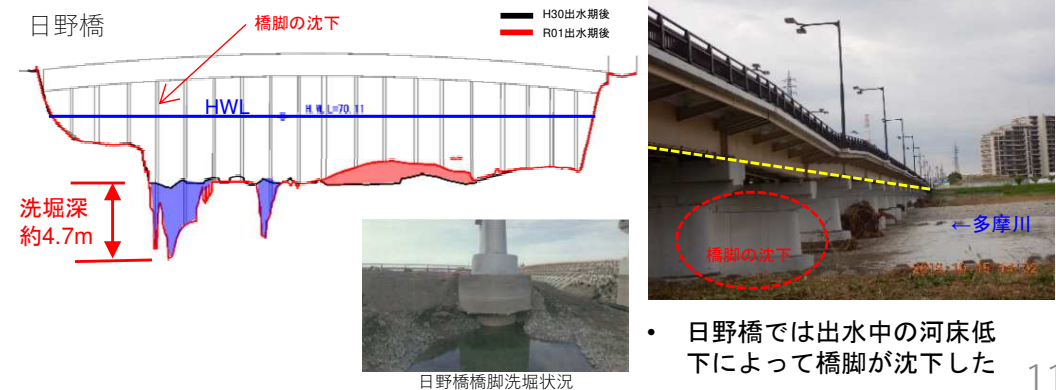
令和元年東日本台風（台風第19号）一般災害申請箇所



被災内容	箇所数
❌ 堤防被災（法崩れ・漏水）	3
❌ 河岸被災（護岸、根固め、自然河岸）	14
❌ 高水敷被災（洗掘）	3
❌ その他被災	1

被害状況
合計：21箇所

許可工作物の災害

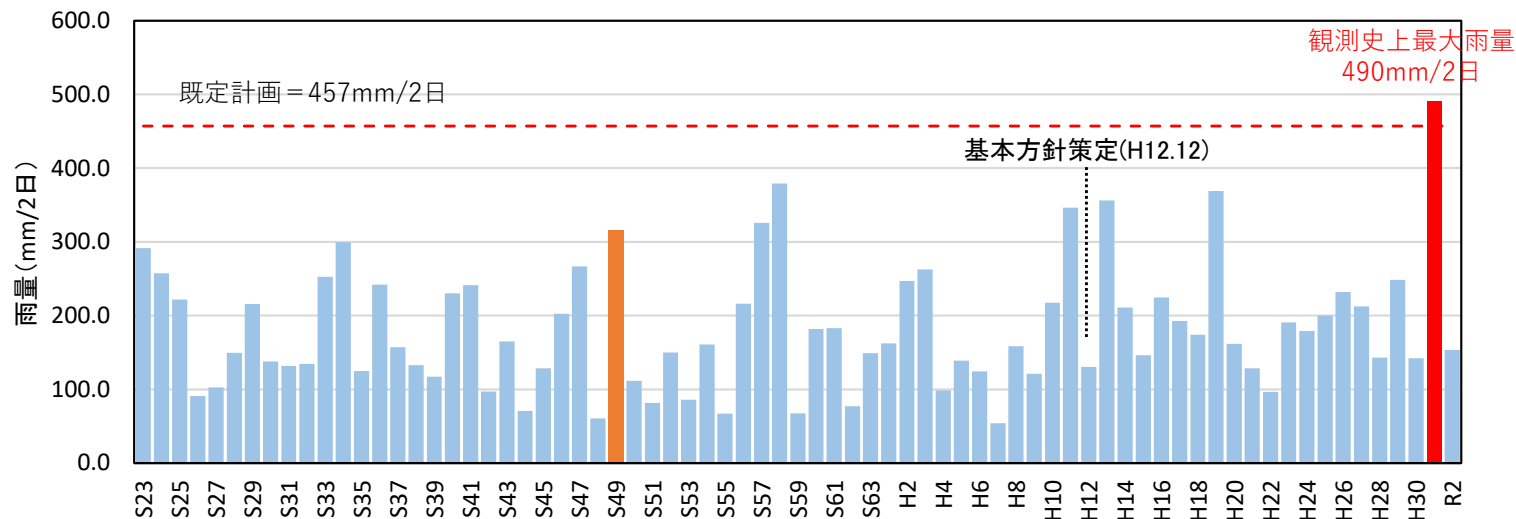


2. 流域の社会情勢の変化 洪水の発生状況

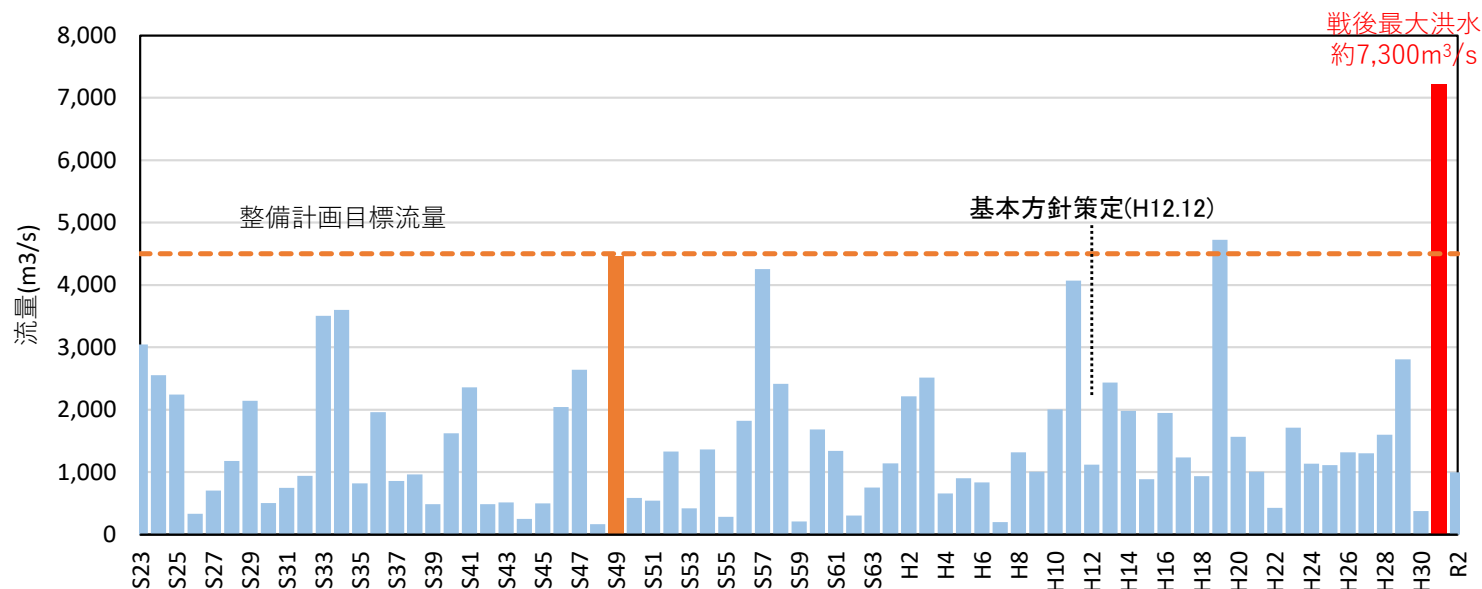
多摩川水系多摩川

- これまで、石原基準地点において令和元年東日本台風（台風第19号）で計画降雨量を上回る洪水が発生している。
- 令和元年東日本台風（台風第19号）では、基準地点石原において約7,300m³/s（氾濫・ダム戻し後）となり、基本高水のピーク流量は超えていないが、計画高水流量を上回る戦後最大流量を記録した。

◆石原上流域における年最大流域平均2日雨量



◆石原地点における年最大流量

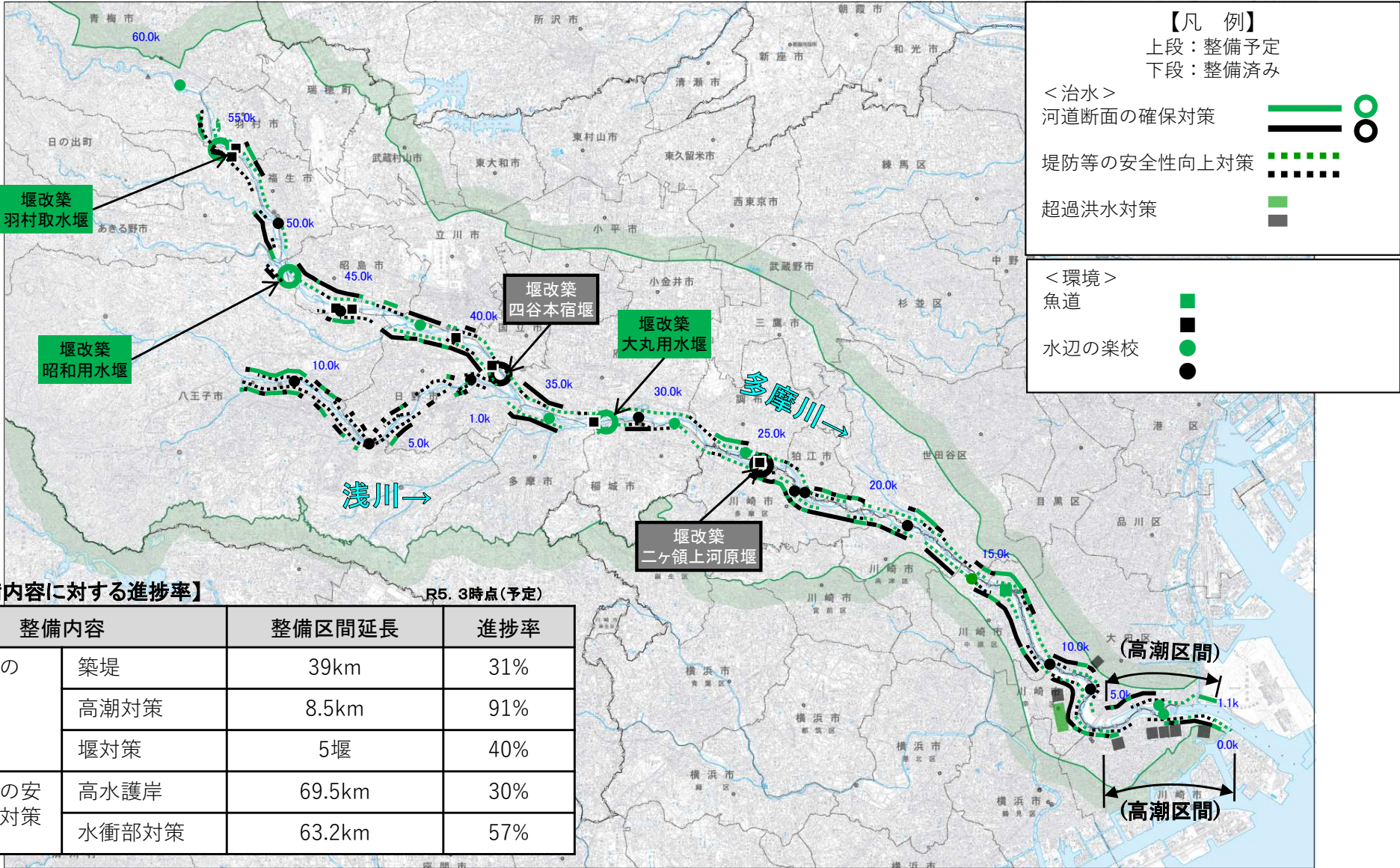


■令和元年東日本台風（台風第19号）による洪水により、被害の発生や避難指示・避難勧告を発令した区・市もあったことから、河川整備計画に関連して、地域からは以下のような要望事項が挙げられている。

●令和4年度における要望

要望事項	要望者
1. 令和5 年度河川関係予算並びに多摩川水系河川整備計画の推進に必要な予算の確保	令和4年度多摩川整備促進協議会 [八王子市、国立市、府中市、 稲城市、昭島市、立川市、 多摩市、狛江市、日野市、 羽村市、府中市、大田区、 世田谷区、あきるの市、 川崎市、青梅市、福生市]
2. 多摩川の治水安全度の向上を図る事業の推進	
3. 重要な国土基盤である多摩川の河川管理体制の充実	
4. 首都圏の直下型地震や大規模洪水に対する防災体制の充実強化	
5. 沿川住民に親しまれている多摩川の豊かな生態系や潤いのある水辺環境の整備と保全を図るための事業の推進	
6. 河川と一体となった良好な都市空間の整備の推進	

- 【治水】多摩川（国管理区間）では、戦後最大規模の洪水を安全に流す。
（戦後戦後最大規模の洪水：多摩川では昭和49年9月の台風第16号、浅川では昭和57年9月の台風第18号を指す。）
- 【利水】流域の雨水浸透機能の保全・回復、地下水の保全、湧水の保全・回復、異常渇水に対する備え、地震発生後における防災用水としての河川水の有効利用、及び水路網の復活などを総合的に考慮した統合的流水管理対策を地域住民、関係自治体及び関係機関等と一体となって推進していく。
- 【環境】今後とも「多摩川河川環境管理計画」を踏まえ、河川環境の整備を図るとともに、秩序ある利用に努め河川環境の保全を図る。



※進捗率：多摩川・浅川の合計値を示す。また、河川整備計画に関する進捗状況であり、多摩川全体の進捗状況（p. 15）とは異なる。

4. 事業の進捗状況

完了した整備及び現在整備中の主な箇所

多摩川水系多摩川

多摩川 各整備メニューの進捗率					R5. 3時点(予定)				
河道断面の確保対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	堰対策		5堰	2堰	40%				
	河道掘削		5区間	2区間	40%				
	築堤	右岸	17km	7.2km	42%				
		左岸	12km	3.6km	30%				
	陸間対策(撤去)		4箇所	1箇所	25%				
	樋門対策		1箇所	0箇所	0%				
	高潮対策	右岸	5.6km	4.9km	88%				
左岸		2.9km	2.8km	97%					
堤防の安全性向上対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	高水護岸整備	右岸	28.1km	8.9km	32%				
		左岸	35.7km	9.1km	25%				
	漏水対策		0.7km	0.0km	0%				
	水衝部対策	右岸	23.4km	11.6km	50%				
左岸		25.2km	11.5km	46%					
広域防災対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	地域防災活動拠点整備	防災ST	6箇所	1箇所(大師河原)	17%				
		水防拠点	15箇所	2箇所(関戸、南田園)	13%				
	緊急河川敷道路	右岸	46.1km	14.9km	32%				
		左岸	44.8km	23.7km	53%				
	情報通信機能(光ケーブル)	右岸	61.7km	43.5km	71%				
		左岸	60.0km	57km	95%				

浅川 各整備メニューの進捗率					R5. 3時点(予定)				
河道断面の確保対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	床止対策		7基	5基	71%				
	河道掘削		2区間	1区間	50%				
	築堤	右岸	6.4km	0.8km	13%				
		左岸	3.6km	0.6km	17%				
樋門対策		4箇所	3箇所	75%					
堤防の安全性向上対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	高水護岸整備	右岸	3.63km	2.0km	55%				
		左岸	2.08km	1.0km	48%				
	水衝部対策	右岸	8.87km	7.4km	83%				
		左岸	5.79km	5.5km	95%				
広域防災対策	メニュー		整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%				
	地域防災活動拠点整備	水防拠点	2箇所	0箇所	0%				

4. 事業の進捗状況 完了した整備及び現在整備中の主な箇所

多摩川水系多摩川

多摩川・浅川

各整備メニューの進捗率

R5. 3時点(予定)

生態系保全回復関連対策			
メニュー	整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%
魚道の整備	計10箇所	9箇所 ※残り1箇所運用で対応	90%

人と川とのふれあい関連対策			
メニュー	整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%
岸辺の散策路整備	46km	10.4km	23%
緑陰整備	71箇所	0箇所	0%
川の一里塚整備	54箇所	0箇所	0%
渡しの復活支援対策	候補地35 箇所のうち 数箇所	1箇所	3%
水辺の楽校(開校)	19箇所	19箇所	100%
水辺の楽校(整備)	19箇所	11箇所	58%

福祉関連対策			
メニュー	整備目標	整備済み箇所数・延長	進捗率%
水洗トイレ	64箇所	0箇所	0%
緩傾斜坂路(スロープ)	84箇所	35箇所	42%

4. 事業の進捗状況 緊急治水対策プロジェクトの進捗状況（R4年10月末時点） 多摩川水系多摩川

○令和元年東日本台風（台風第19号）により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めている。

○国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指す。

①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】

②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】

③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】

○令和4年度は河道掘削と堤防整備の継続及び堰改築に着手するとともに、多機関連携型タイムラインの策定等を進めていきます。



■河川における対策

全体事業費 約191億円
事業期間 令和元年度～令和6年度
目 標 令和元年東日本台風における本川からの越水防止
対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備

■流域における対策

（下水道事業等の整備促進）
・流出抑制施設の整備等
・既存施設（五反田川放水路（建設中））の活用による雨水貯留
・下水道涵管等のゲート自動化・遠隔化等
・移動式排水設備（排水ポンプ車等）の整備
・土のう等の備蓄資材の配備等

■ソフト施策

・自治体との光ケーブル接続
・簡易型河川監視カメラの設置
・多機関連携型タイムラインの策定、運用
・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施等



【最近の動き】

河川における対策 a 東京都世田谷区玉川地先

緊急河川敷道路橋梁
及び土堤区間整備状況



令和4年6月撮影

河川における対策 b 東京都稲城市大丸地先

低水護岸（高水敷造成）
整備全景



令和4年5月撮影

■「河川における対策」の進捗 ※数量およびスケジュールは現時点での予定であり、今後の調査・検討・関係機関調整の進捗等により変更が生じる場合があります。

地区等	工 程 等	数 量	進捗	令和2年度 まで	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 以降
■災害復旧関係（堤岸等）								
大田区西六郷西丁目ほか	低水護岸造成、高水敷造成等	21カ所／21箇所	100%	完了				
■改良復旧関係（河道掘削・堤防整備・堰改築）								
河道掘削								
	河道掘削	V-約43万㎡／約198万㎡	22%	完了	約25万㎡ 完了	約10万㎡ 施工中		
堤防整備（二子玉川）①								
	<第1期>治水箇所特定堤防整備	L-約0.1km／約0.1km	100%	完了				
	<第2期>堤防整備	L-約0.005／約0.54km	0%				施工中	
	緊急用河川敷近接堤防整備	1箇所	0%					
	特殊堤防区間整備	L-約0.0km／約0.24km	0%					
	土堤区間整備	L-約0.0km／約0.3km	0%					
大丸用水堰改築 ②								
	関係機関協議	設計書・手続等	—	設計協議完了	手続協議完了			
	低水護岸（高水敷造成）整備	L-約0.8km／約0.8km	100%		完了			
	土工等（取水施設含む）	一式	0%				施工中	
	止水工（堰体を含む）	一式	0%					

河川における対策 河道掘削

下流部河道掘削（しゅんせつ）



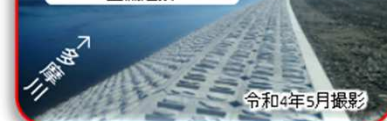
（令和4年7月撮影）

中流部河道掘削



（令和4年8月撮影）

低水護岸（高水敷造成）
整備近景



令和4年5月撮影

ソフト施策 自治体向けポンプ車講習会



令和4年7月開催

4. 事業の進捗状況（治水）

－洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項－

①河道断面の確保対策の主な事例

堰・床止対策、河道掘削

- 堰による流下阻害により上流側に土砂が堆積し、流下能力の低下を引き起こしている。そこで、流下能力確保のため、堰上流の河道掘削を行うとともに、抜本対策として堰の改築を行う。
- 浅川では老朽化した床止めが阻害となり、土砂が溜まっている箇所などがあるため、床止めの改築・撤去・新設を実施する。



河道掘削 多摩川宿河原堰上流(令和4年2月完了)

高潮対策

- 高潮の発生による被害の防止・軽減及び、洪水を安全に流下させることが困難な状況である。そのため、多摩川の河口において高潮及び洪水に対する安全性を確保するため、高潮堤防等の整備を行う。



高潮対策 多摩川左岸1.4k周辺(令和3年3月完成)

築堤

- 堤防の必要な幅や高さが不足している区間においては、洪水時に越水や破堤により氾濫する恐れがある。そこで、計画高水位の流水に対して安全性を確保するため築堤を行う。



築堤 多摩川右岸5.8k周辺の事例(令和3年1月完成)



築堤 浅川左岸5.6k周辺(令和4年6月完成)

4. 事業の進捗状況（治水）

－洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項－

②堤防の安全性向上対策の主な事例

高水護岸整備

- 堤防等の安全性向上対策として、流水による浸透・侵食から堤防を守るため、堤防斜面（斜面）に護岸（高水護岸）の設置等を行う。

整備前

整備後



多摩川右岸20.2k付近の事例（平成30年5月完成）

水衝部対策

- 水衝部においては、侵食・洗掘が発生する恐れがある。そこで、強固な低水護岸等による防護を行う。

整備前

整備後



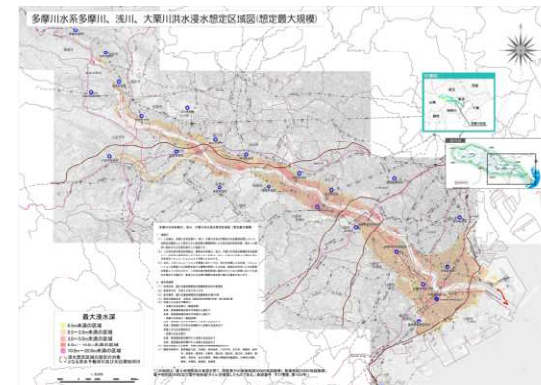
多摩川左岸17.0k付近の事例（令和4年3月完成）

③総合的な治水対策の主な事例

- 洪水被害を防ぐため、流域の保水・遊水機能を増進するとともに、緊急時の被害を最小にするようなソフト対策を行う。



大規模氾濫減災協議会の開催
（令和元年5月開催の例）



多摩川水系多摩川、浅川、大栗川洪水浸水想定区域図（平成28年5月30日指定・公表）

④超過洪水対策（高規格堤防）の主な事例

- 破堤による流域の壊滅的な被害を回避するなど危機に備えたまちづくりを積極的に支援するため超過洪水対策を推進する。



整備前



整備中

戸手地区の事例（令和4年8月時点）

4. 事業の進捗状況（環境）

ー河川環境の整備に関する事項ー

(1) 生態系保全回復関連対策の主な事例

■河川水辺の国勢調査等、継続的な環境モニタリングを実施し、生態系の自然の営みについて知識を深め、新しい知見を踏まえながら整備内容を見直しつつ対策を実施している。特に生態系保持空間においては、本来の生態系の回復に向けてモニタリングや試験施工を実施するとともに、「多摩川機能空間区分検討会」にて検討をしている。



ハリエンジュの伐木・除根、高水敷の切り下げ



(2) 人と川のふれあい関連対策の主な事例

岸辺の散策路整備

■親水空間の確保として、高水敷に小路を設けて水辺に近づけるようにする。水と緑のネットワークを構成する移動ルートと位置付ける。基本的に本川及び浅川の各左右岸の河岸沿いに配置する。流入水路、水衝部、地形等の治水上制約のある区間や、生態系保持空間は原則として除外する。



岸辺の散策路 八高線上流

渡しの復活支援対策（渡し場整備）

■対岸との交流基盤の確保及び、震災時の交通機能を確保する。丸子の渡しなどで復活イベントを開催している。



丸子の渡し（復活イベント）の様子

4. 事業の進捗状況（環境）

多摩川水系多摩川

－河川環境の整備に関する事項－

(2) 人と川のふれあい関連対策の主な事例

水辺の楽校基盤整備

■親水空間の確保として、小中学校等が近接する場所や、自然環境が比較的良好な場所等に地域の子供たちの遊びや自然学習の場として活用できる場所を創出する。

水辺の楽校（登録・整備内容）

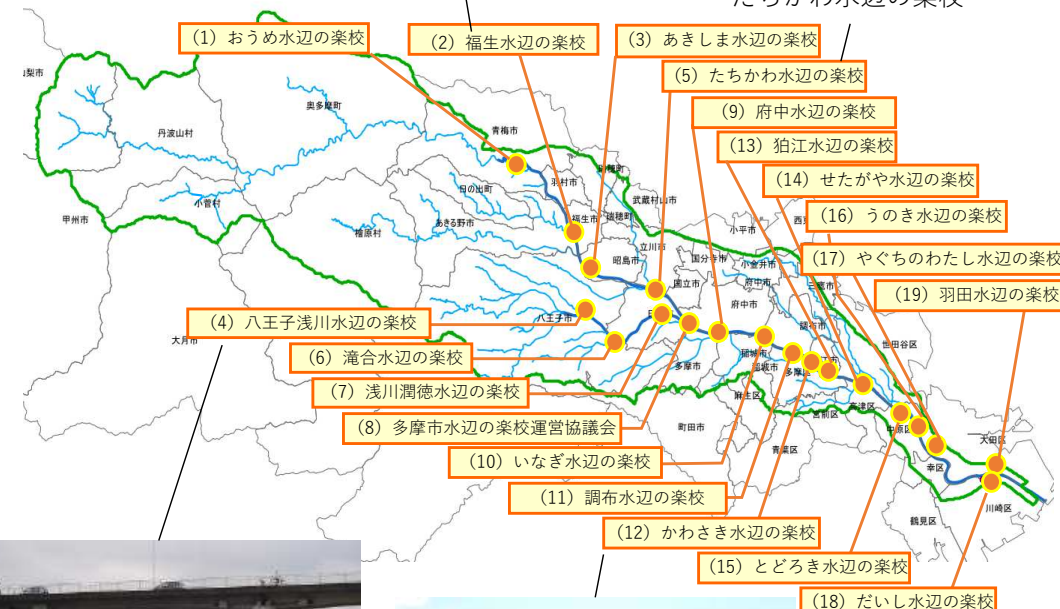
No.	水辺の楽校	子ども水辺登録	水辺の楽校登録	開校	整備時期	整備内容	所在地
1	おうめ水辺の楽校	H24.2	H24.2	H24.7	未整備		青梅市
2	福生水辺の楽校	H16.2	H16.3	H19.4	H18	自然観察路（H17-18）、看板（H17）	福生市
3	あきしま水辺の楽校	-	H15.1	H15.5	H15	ワンド掘削、木道整備、園路、柳枝工	昭島市
4	八王子浅川水辺の楽校	H18.7	H18.7	H18.7	H30	坂路、散策路、階段（H30）、散策路補修（R2）	八王子市
5	たちかわ水辺の楽校	H21.3	H20.3	H21.5	未整備		立川市
6	滝合水辺の楽校	-	H13.1	H17.3	H16	ワンド整備（H16）	日野市
7	浅川潤徳水辺の楽校	H17.2	H13.1	H18.4	H27	坂路	日野市
8	多摩市水辺の楽校	H20.6	H22.3	H21.1	未整備		多摩市
9	府中水辺の楽校	H16.2	H16.3	H18.7	H20	スロープ（H20）	府中市
10	いなぎ水辺の楽校	H17.2	H21.3	H17.2	未整備		稲城市
11	調布水辺の楽校	H20.4	H21.3	H21.3	未整備		調布市
12	かわさき水辺の楽校	H15.1	H13.1	H13.7	H14	池掘削、かごマット、スロープ、園路（H14）	多摩区
13	狛江水辺の楽校	H17.8	H13.1	H13.4	H12	池掘削、園路整備（～H12）、水路補修（R2）	狛江市
14	せたがや水辺の楽校	H16.11	H19.3	H18.4	H19	散策路、緩傾斜スロープ、看板（H19）、ワンド（予定）	世田谷区
15	とどろき水辺の楽校	H15.1	H16.4	H14.4	H14	魚らん池掘削、散策路、スロープ（H14）	中原区
16	うのき水辺の楽校	H25.8	H26.3	H25.8	H28	階段、親水護岸	大田区
17	やぐちのわたし水辺の楽校	H30.10		R1.5	未整備		大田区
18	だいし水辺の楽校	H22.8	H22.8	H22.9	未整備		川崎区
19	羽田水辺の楽校	H25.9	H26.3	H26.9	未整備		大田区



福生水辺の楽校



たちかわ水辺の楽校



八王子浅川子どもの水辺



とどろき水辺の楽校

4. 事業の進捗状況（環境）

ー河川環境の整備に関する事項ー

(3) 福祉関連対策の主な事例

緩傾斜坂路整備

■高齢者、障害者や車いす利用者などが容易に川に近づけるよう緩傾斜坂路を河川利用の多い箇所を整備する。



多摩川における緩傾斜坂路の整備例（左：整備前、右：整備後）



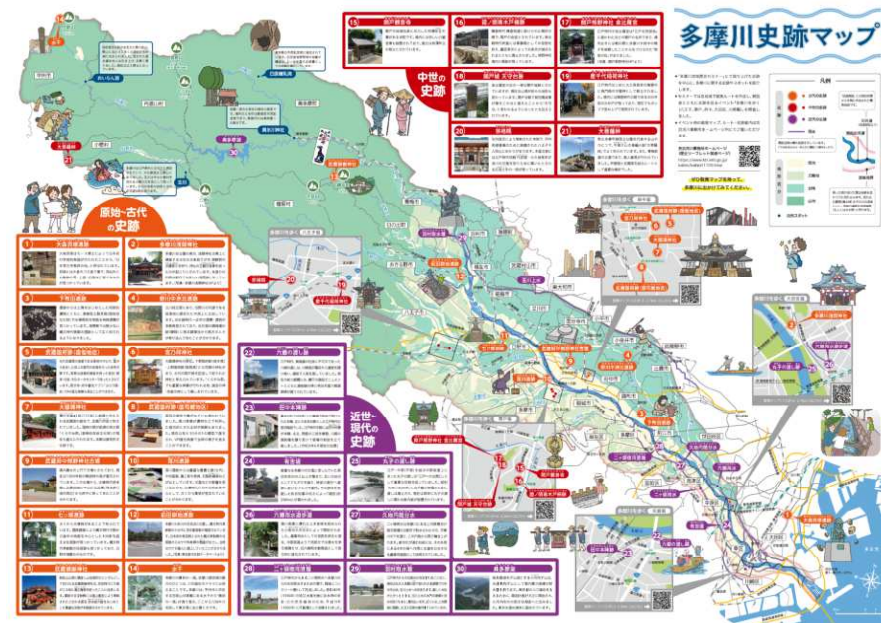
支川浅川における緩傾斜坂路の整備例（左：整備前、右：整備後）

(4) 歴史関連対策の主な事例

- ・歴史・文化等に関連する様々な情報の収集・提供を行う
- ・現地において多摩川への来訪者が容易に情報を得ることができるよう歴史や文化を解説した看板等の整備を行う。
- ・多摩川誌やその他の流域に関わる様々な文献情報などを集めた電子図書館の構築を進めるとともに、技術革新が著しい高度情報機器を媒体として積極的にこれらの情報提供を行う。

【実施内容】

- ・多摩川流域懇談会主催による多摩川流域セミナー57回、多摩川流域歴史セミナー10回、多摩川流域歴史シンポジウム3回の開催
- ・歴史セミナーの内容を取りまとめた「多摩川流域歴史リーフレット」を策定(R3. 10)



歴史リーフレット(マップ面)

4. 事業の進捗状況（維持管理）

多摩川水系多摩川

－洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項－

（1）国土保全管理情報の収集・提供システム

河川の維持を適切に行うため、河川現況台帳の整備・保管や水理、水門、水質等の情報、土地利用や土砂の移動状況等のデータを収集している。
また、水位情報等は、出水時における水防活動、地域住民における避難に係る活動等に資するよう、法令等に基づいて適切に洪水予報あるいは水位に関する情報提供を行っている。

（2）河川の形状機能

河川監理員等により、河川区域、河川保護区域、河川予定地及び高規格堤防特別区域における行の状況等について、日々の巡視を行い状況把握するとともに適宜モニタリングを実施している。
洪水発生等により河道内に堆積した土砂、河道内の樹木など、洪水の安全な流下の支障となる場合ににおいて、適正に掘削、浚渫、樹木の伐採を行っている。



高水敷の樹林化が著しい箇所の確認（多摩川）



樹木伐採の例



河川巡視

（3）河川管理施設の機能

河川管理施設については、洪水及び高潮に対する所用の機能が発揮されるよう維持修繕及び補修を行うとともに、他の工作物の管理についても審査・指導を行っている。



堤防の除草



水門の点検

（4）洪水・高潮対策の体制

重要な水防必要箇所を定め、その箇所を水防管理者に周知し、毎年出水期前に合同巡視及び水防訓練等を実施するなど水防管理者と連携を図り、洪水・高潮対策の強化を行っている。



水防訓練の様子

（5）広域防災機能

河川敷の避難空間としての機能を維持するとともに、広域防災対策として整備する地域防災拠点（水防拠点及び河川防災ステーション）、樹林帯、緊急用河川敷道路、緊急用船着き場等を平常時から関係自治体と連携し適正な維持管理を行っている。

（6）情報システム

所管専用通信網及び光ファイバーネットワーク等を情報通信機能を活用し、的確な水防、警戒避難及び復旧に資するため災害時の即時対応システムを構築し、維持更新を行っている。

4. 事業の進捗状況（維持管理）

多摩川水系多摩川

－河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、並びに河川環境の保全に関する事項－

(1) 流水機能

現況の流水機能の劣化を防ぐために河川施設だけでなく他の工作物等も含めた既存施設等を積極的に活用して適切な水量と水質の確保とその維持を目指している。

水質事故等の緊急時に迅速に対応するため、水質自動監視装置の増設や平常時の河川巡視による日々の監視の徹底に努めている。

水生生物の生息・繁殖環境の保全のため、水の流れ等の連続性を保つよう河川管理施設等の適切な維持管理に努めるとともに、工作物の許認可にあたっては、水温流れの連続性の確保について指導している。

(2) 渇水調整体制

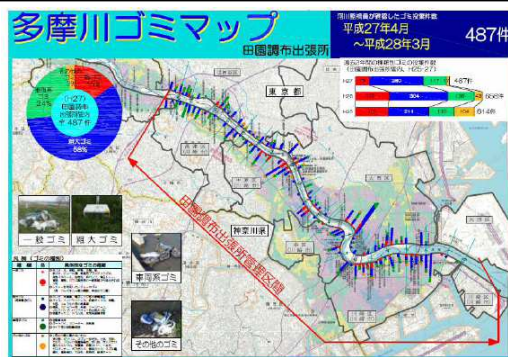
渇水対策が必要になった場合の情報提供や情報伝達等について、関係機関や水利使用者等と連携して体制を構築し、被害の軽減に努めている。

(3) 秩序ある利用形態

占用許可に関して、河川利用を計画的に行うために8つの機能空間の内容と性格を遵守し、施設管理者および占用者に対して許認可時に適切な指導を行う。

(4) 河川美化体制

不法投棄を発見した場合には、行為者の特定に努め、行為者への指導監督、撤去などの対応を適切に行う。地域住民等への不法投棄の通報依頼、地域と一体となった一斉清掃の実施、河川巡視の強化、警告看板の設置、車止めの設置等により、ゴミや土砂、産業廃棄物、車両、船舶等の不法投棄の未然防止に努める。



多摩川ゴミマップ

(5) 人と川のふれあい機能

自然を活かした水辺の施設の維持・保全に努め、総合学習を支援している。

(6) 福祉関連施設の機能

緩傾斜坂路などの施設について、その機能を確保するため、適切な維持管理を図る。



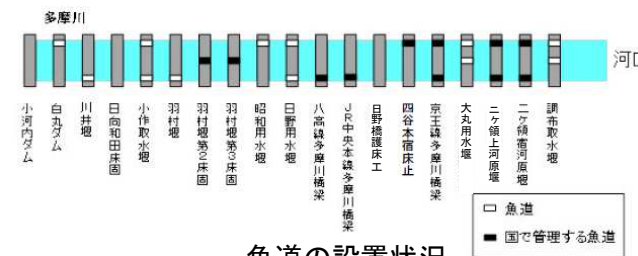
親水施設（福祉関連施設の機能）の点検

(7) 河川環境モニター機能

「河川水辺の国勢調査」等により実施している。

(8) 河川環境

河岸維持管理法線及び河川敷や水面の区分の設定を適切に行うため、機能空間区分の検討を実施している。魚類等の遡上・降下環境を確保するため、土砂の除去や補修等、魚道の適切な維持管理を行っている。



魚道の設置状況

(9) 河川景観 (10) 多摩川の文化育成機能

川の自然景観や地域の歴史的・文化的な背景を踏まえ河川が本来有する良好な河川景観を維持・形成するように努めている。

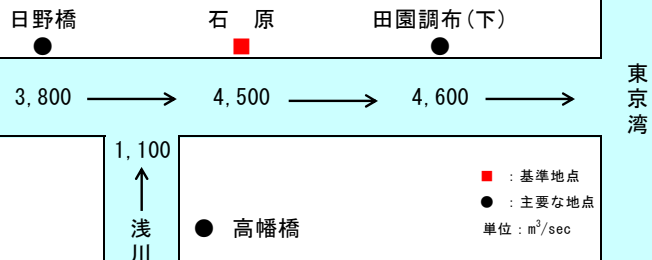
(11) 住民等との協働システム

川の安全利用点検、リバーシビックマネージャー、流域懇談会、河川相談室、自然保護団体等への工事情報等の提供、河川協力団体制度の活用を通じて連携を図っている。ニヶ領せせらぎ館、大師河原干潟館の管理・運営は、市民団体や川崎市と協働により行っている。

4. 事業の進捗状況（流下能力図）

多摩川水系多摩川

国管理区間
多摩川

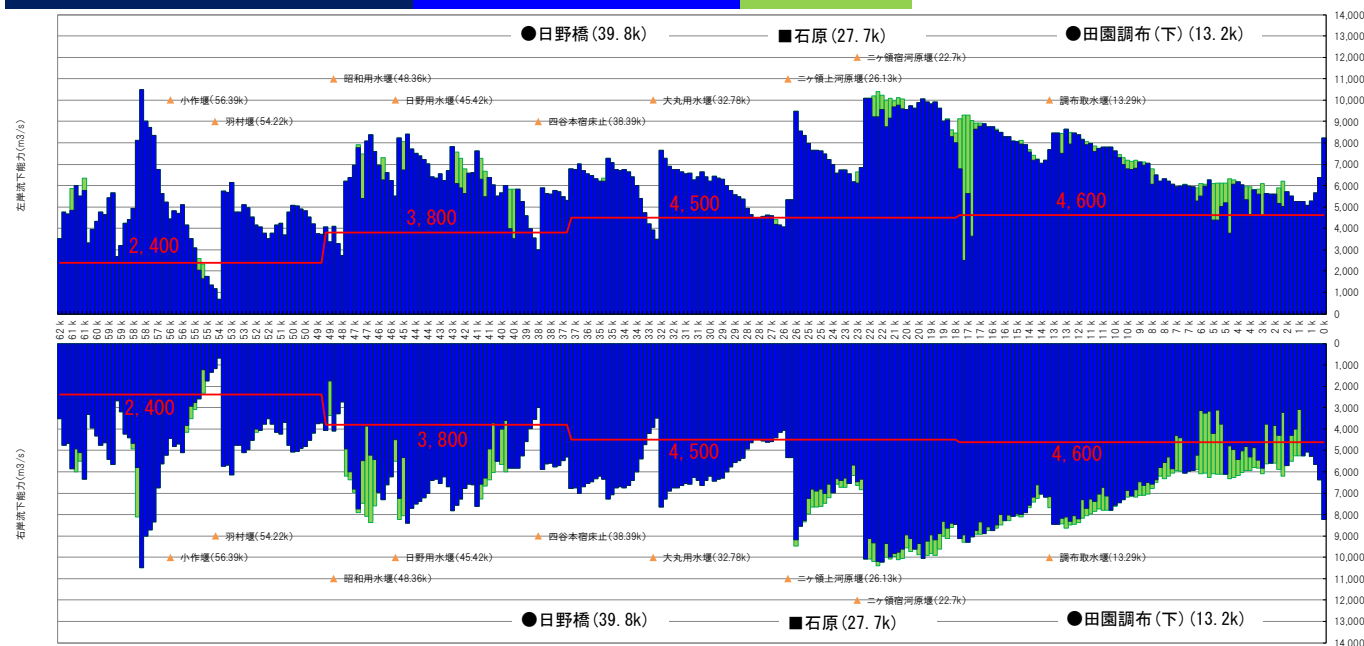


- 整備計画目標流量に対して、下流部の流下能力は概ね満足している。
- 一方、大丸用水堰、昭和用水堰、羽村堰上流では、流下能力が河道の目標流量に対して不足している。
- 二子玉川区間の堤防は暫定堤防であり、順次整備を進めていく。

流下能力図 事業着手時

スライドダウン余裕高評価

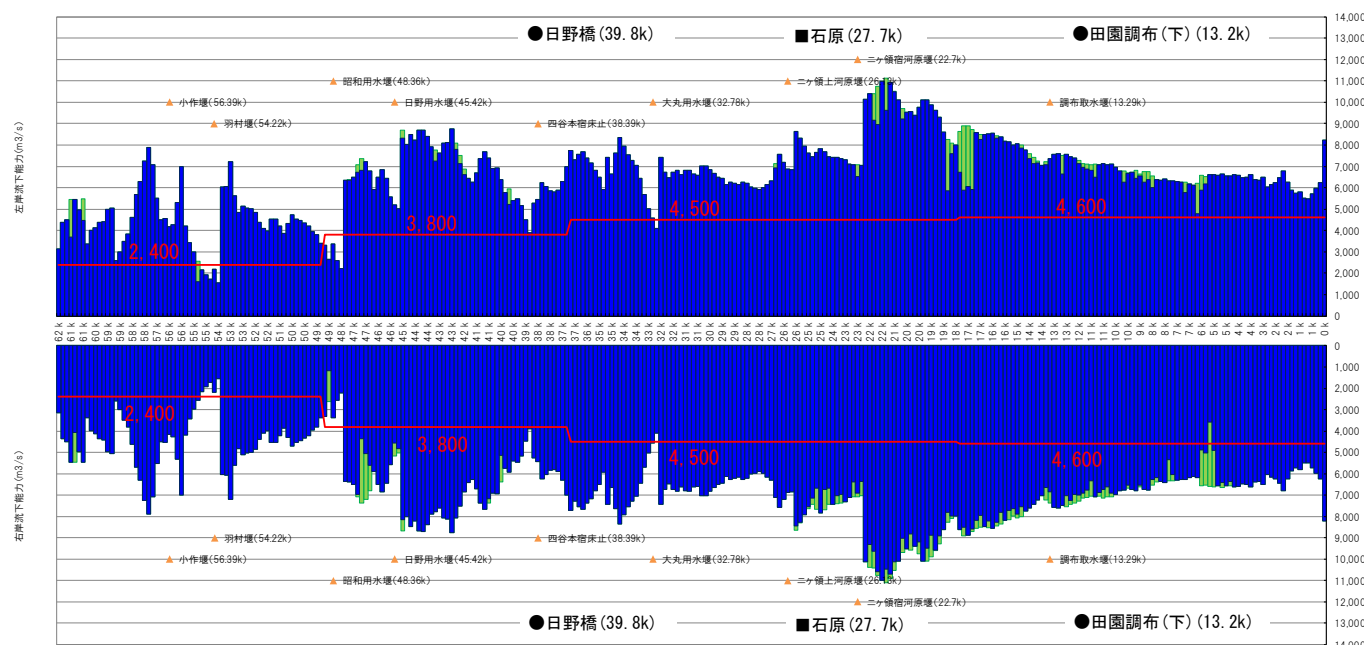
H. W. L. 評価



流下能力図 現時点 (R5. 3)

スライドダウン余裕高評価

H. W. L. 評価



- ※流下能力：堤防の構造上流すことができる高さ（評価水位）で流すことのできる流量
- スライドダウン余裕高評価：現状の堤防断面で必要な堤防断面が確保できる高さから、計画流量に応じた余裕高を差し引いた高さを評価水位とした場合
 - H. W. L. 評価：計画高水位（H. W. L.）を評価水位とした場合

4. 事業の進捗状況（流下能力図）

多摩川水系多摩川

国管理区間
浅川

日野橋 石原 田園調布(下)

3,800 4,500 4,600

東京湾

1,100
↑
浅川

● 高幡橋

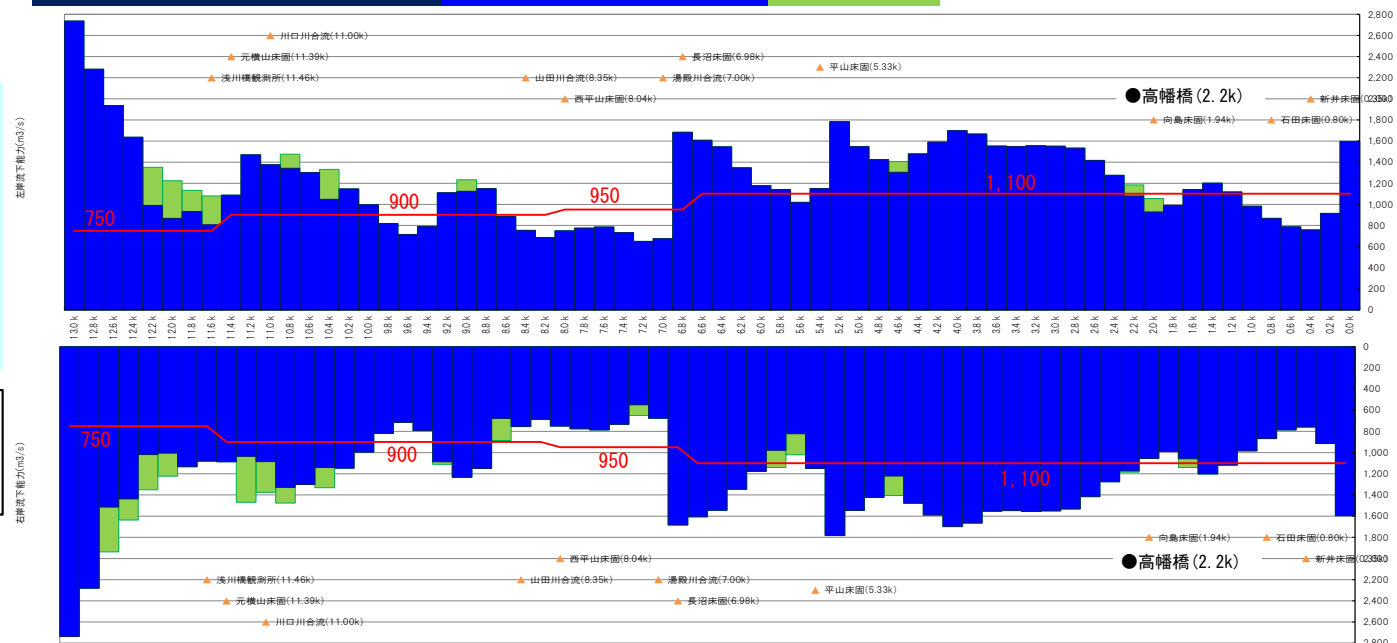
■ : 基準地点
● : 主要な地点
単位: m³/sec

事業の進捗に伴い、整備計画目標流量に対して、現時点（R5.3）で流下能力は概ね満足しているが、一部不足している箇所がある。

流下能力図 事業着手時

スライドダウン余裕高評価

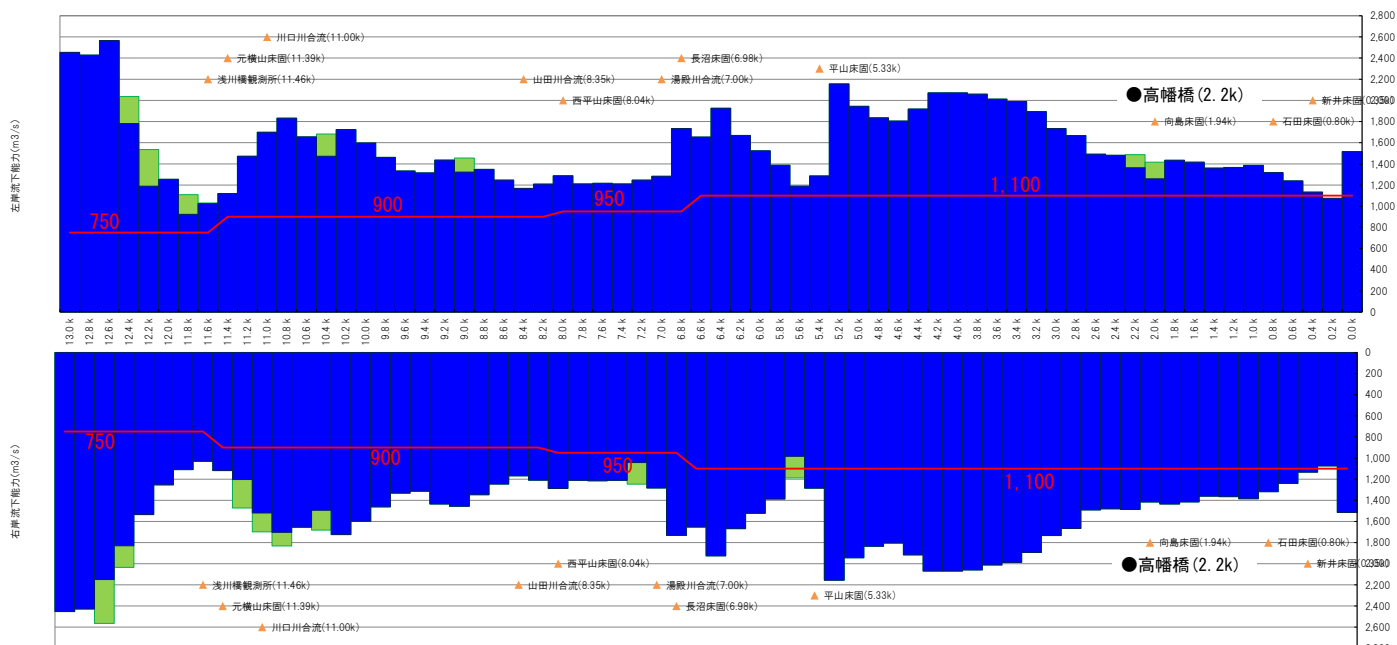
H. W. L. 評価



流下能力図 現時点（R5.3）

スライドダウン余裕高評価

H. W. L. 評価



- ※流下能力：堤防の構造上流すことができる高さ（評価水位）で流すことのできる流量
- ・スライドダウン余裕高評価：現状の堤防断面で必要な堤防断面が確保できる高さから、計画流量に応じた余裕高を差し引いた高さを評価水位とした場合
- ・H. W. L. 評価：計画高水位（H. W. L.）を評価水位とした場合

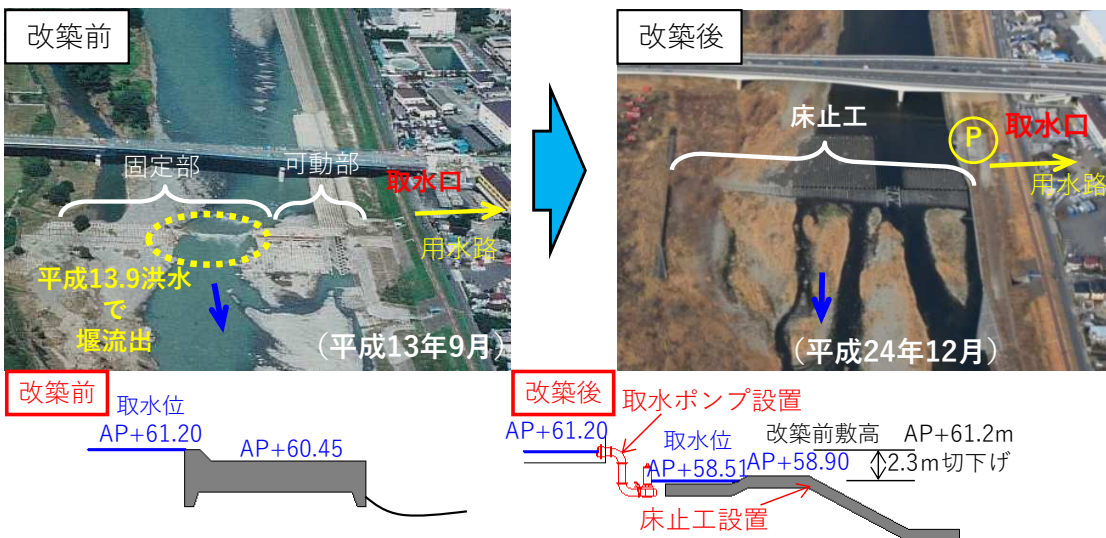
4. 事業の進捗状況（効果事例）

- 流下能力不足の原因であった堰を撤去し、流下能力の向上を図るとともに、河床の安定化を図るため、河床安定化対策を実施した。
- 整備にあたっては環境にも配慮し、堰対策にあわせて、魚がのぼりやすい川づくりの一環として魚道の改築を実施した。

堰対策による流下能力の向上と魚道の改築

四谷本宿堰※改築（平成17年4月完成）

※現在は四谷本宿床止に名称を変更



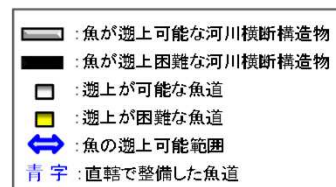
<水位・流下能力の変化>

■ 河川整備計画目標流量流下時の水位低減効果



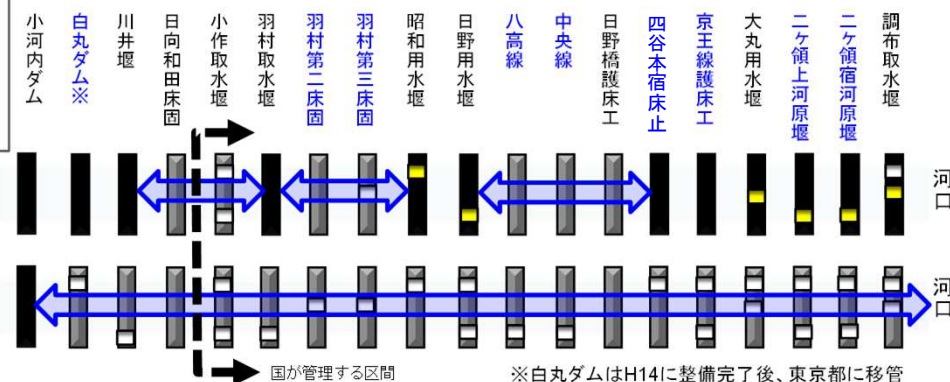
出典：多摩川水系河川整備計画フォローアップレポート
平成16～17年度版

- ・ 魚道の整備により、H4時点で12か所あった遡上阻害箇所は、R2時点で河口から小河内ダムまで遡上可能となっている。



事業実施前
(H4時点)

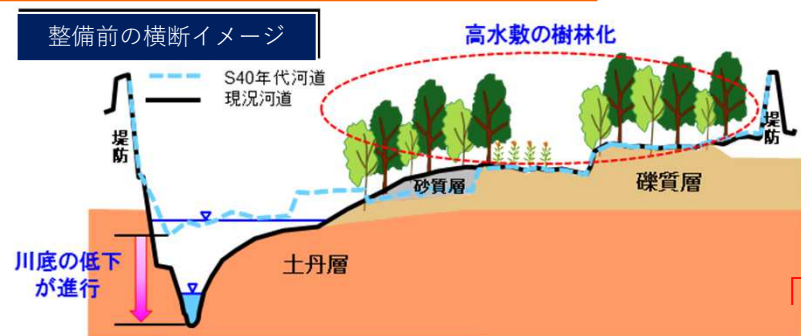
R2現在



4. 事業の進捗状況（効果事例）

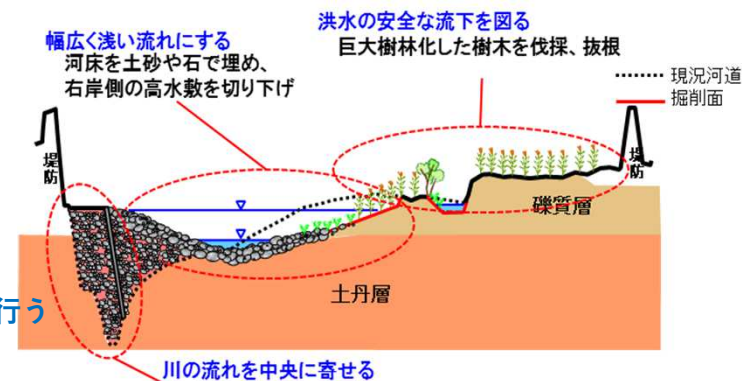
- 代表検討地区のうち多摩大橋上下流では、滞筋の固定化による二極化（河床低下や高水敷の陸化）が進行していた。
- 帯工設置、埋戻し、河道掘削、水衝部対策、樹木伐採（オギ根茎土の敷設）、せせらぎ水路掘削、JR八高線護床工補修（管理者施工）を行い、二極化の解消、植生置換によるハリエンジュ対策の有効性を確認した。

二極化対策（治水と環境の調和した川づくり）

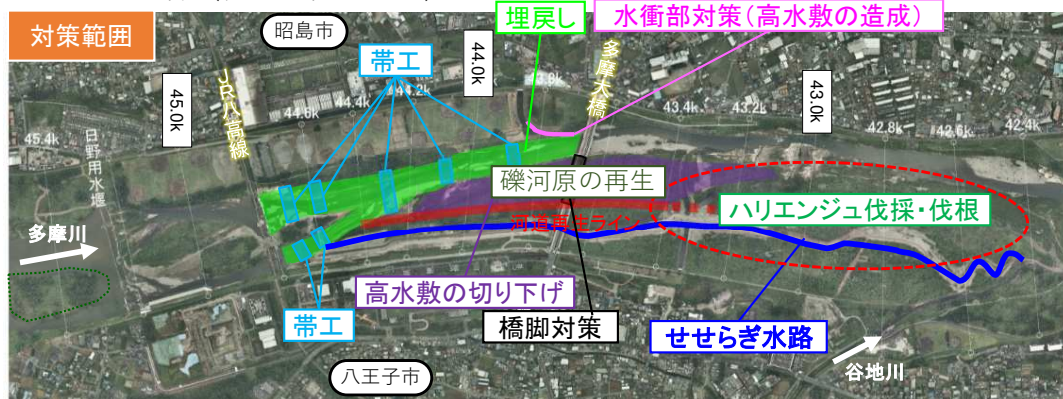


治水・環境の共通課題である
滞筋の固定化と深掘れを解消し、
「治水と環境の調和」した川づくりを行う

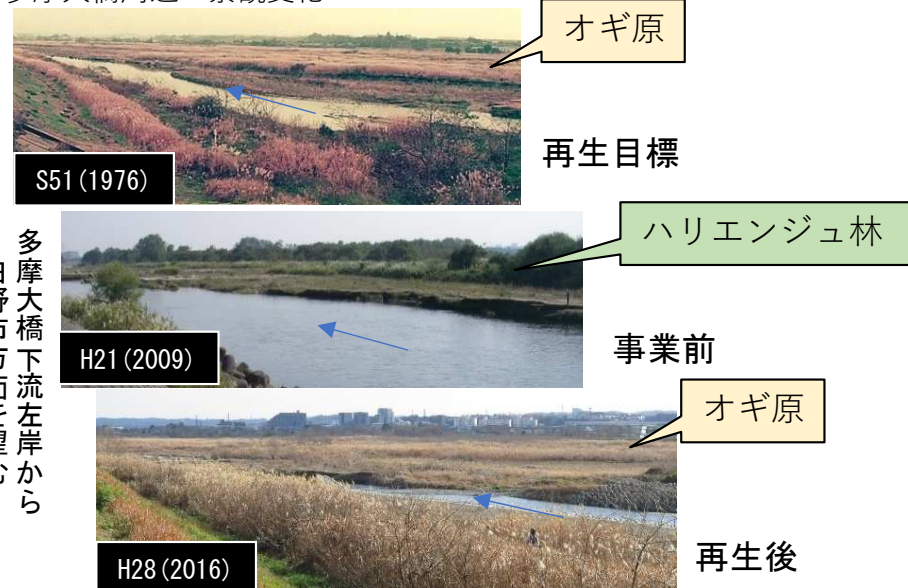
対策後



● 整備の内容（多摩大橋上下流）



● 多摩大橋周辺の景観変化

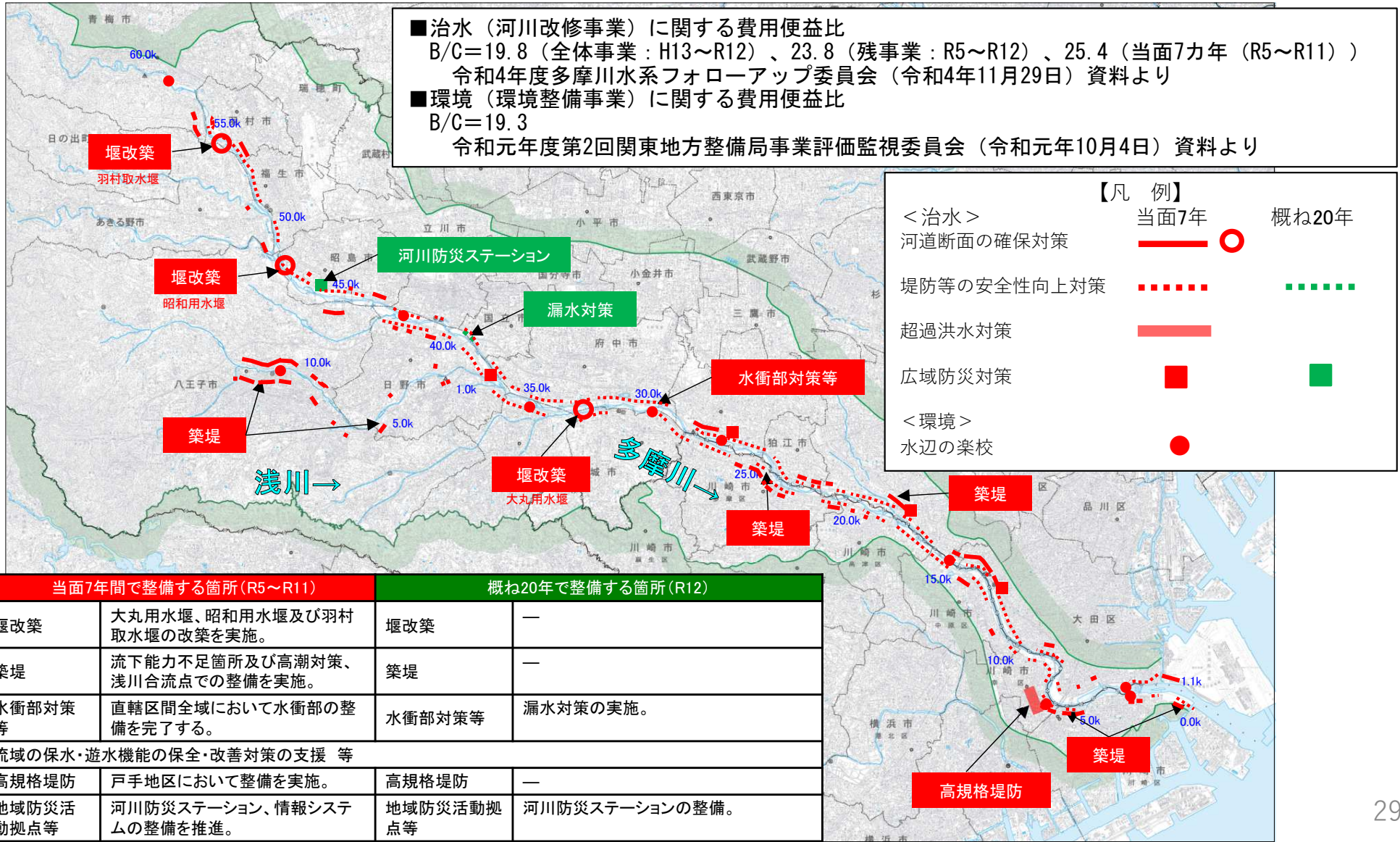


- ① ハリエンジュ群落を伐採・伐根
- ② オギ根茎土を敷設
- ③ 一時的にオオブタクサ群落に遷移
- ④ その後オギ群落への遷移を確認

植生置換（オギ群落
への置き換え）による
ハリエンジュ対策
の有効性が示された

5. 事業の進捗の見通し（当面の整備の予定）

- 多摩川流域では沿川に資産が集積しているため氾濫被害ポテンシャルが大きく、特に下流部沿川には特に多くの人口が集中しており、堤防が決壊すると甚大な人的被害が発生する可能性が高いと考えられることから引き続き多摩川直轄河川改修事業により、災害の発生防止又は軽減を図る。
- 当面は、緊急治水対策プロジェクトを進めながら、河道断面の確保対策として河口部の高潮堤対策、築堤、堰の改築を進める。
また、水衝部対策として低水護岸、高水護岸の整備、総合的な治水対策として流域の保水・遊水機能の保全・改善対策の支援のほか、超過洪水対策として高規格堤防の整備を推進していく。
- 環境においては、礫河原やヨシ原に形成される多摩川らしい生態系の回復を図るための自然再生、「羽田空港跡地かわまちづくり計画」、「聖蹟桜ヶ丘かわまちづくり」における親水護岸、管理用通路等の整備、水辺の楽校の整備を進める。



5. 事業の進捗の見通し（コスト縮減の取組）

多摩川水系多摩川

■古い護岸や根固めブロックなど、工事により発生した、処分が必要なコンクリート殻を、かごマットの中詰材料として再利用することにより、処分費用及び材料費の縮減を図った。

建設副産物の再利用

- < 効果 >
- ・新規の砕石材料費の縮減
 - ・コンクリート殻の処分費の縮減
 - ・コンクリート殻の運搬費の縮減

従 来

合計 18,200円/m³

コンクリート殻の運搬処分費 + 砕石購入費
9,900円/m³ + 8,300円/m³

コスト縮減実施後

合計 2,700円/m³

コンクリート殻の二次破碎費
2,700円/m³

約0.4億円のコスト縮減

発生材再利用状況



根固めブロック(2t)破碎状況



コンクリート殻の利用状況

過去のコンクリート殻量 = 約2,500m³ (H30~R4)

■多摩川改修事業や沿川における公共事業及び民間事業の発生土を築堤材料に活用することにより、盛土施工費のコスト縮減を図った。

建設副産物の再利用

- < 効果 >
- ・新規盛土材材料費の縮減

従 来

合計 5,800円/m³

盛土材の購入費 5,800円/m³

コスト縮減実施後

合計 0円/m³

盛土材の購入費 0円/m³

約6.5億円のコスト縮減

盛土材の使用量
= 約111,400m³ (H30~R4)



盛土材の搬入状況

6. 河川整備に関する新たな視点 気候変動を踏まえた治水計画の見直し 多摩川水系多摩川

- 平成30年4月より「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、気候変動による影響について技術的な検討が進められ、令和元年10月には「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」が提言としてとりまとめられたほか、令和元年11月には、社会資本整備審議会河川分科会気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会が設置され、令和2年7月に「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」について、答申がとりまとめられた。
- 答申では、過去の降雨などの実績に基づいて作成されてきた計画を、気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画に見直す必要があるとされている。
- 令和3年4月には、「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言改訂版が公表し、気候変動を考慮した治水計画へ見直すにあたり、計画で想定する外力を世界の平均気温が2度上昇した場合を想定した降雨量とするとともに、過去に経験したことの無い雨の降り方も考慮した上で、治水対策の検討の前提となる基本高水を設定すべきことが示された。

気候変動を踏まえた計画へ見直し

- 過去の降雨や高潮の実績に基づいて計画を、将来の気候変動を踏まえた計画に見直し

計画の見直し

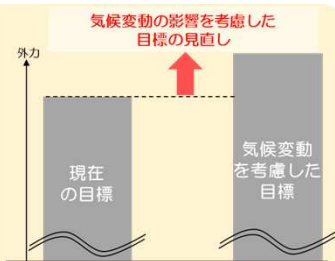
洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を
防御する計画は、

これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は、
気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ
(パリ協定が目標としているもの)の場合で
降雨量変化倍率は約1.1倍と試算



「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」答申(R2.7 社会資本整備審議会)概要資料より

気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版【概要】

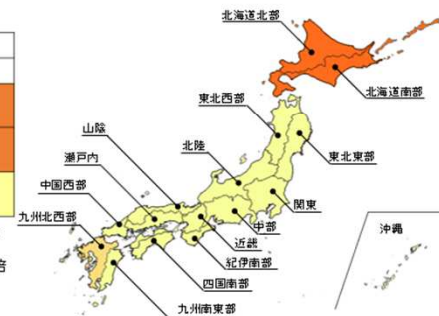
＜気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の変化＞

- 降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定。
- 2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他(沖縄含む)地域で1.1倍、4℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道・九州北西部で1.4倍、その他(沖縄含む)地域で1.2倍とする。
- 4℃上昇時には小流域・短時間降雨で影響が大きいので、別途降雨量変化倍率を設定する。

＜地域区分毎の降雨量変化倍率＞

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

- ※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満のこと
- ※ 3時間未満の降雨に対しては適用できない
- ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
- ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。



＜参考＞降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化の一級水系における全国平均値

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

- ※ 2℃、4℃上昇時の降雨量変化倍率は、産業革命以前に比べて全球平均気温がそれぞれ2℃、4℃上昇した世界をシミュレーションしたモデルから試算
- ※ 流量変化倍率は、降雨量変化倍率を乗じた降雨より算出した、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100～1/200)の流量の変化倍率の平均値
- ※ 洪水発生頻度の変化倍率は、一級水系の治水計画の目標とする規模(1/100～1/200)の降雨の、現在と将来の発生頻度の変化倍率の平均値(例えば、ある降雨量の発生頻度が現在は1/100として、将来ではその発生頻度が1/50となる場合は、洪水発生頻度の変化倍率は2倍となる)

6. 河川整備に関する新たな視点 気候変動を踏まえた治水計画の見直し 多摩川水系多摩川

- 近年の水災害の頻発に加え、今後、気候変動の影響により更に激甚化するとの予測を踏まえ、治水計画を「過去の降雨実績に基づくもの」から「気候変動の影響を考慮したもの」へと見直し、抜本的な治水対策を推進することとしています。
- 気候変動の影響を考慮した一級水系の河川整備基本方針の変更としては、令和3年度に新宮川、五ヶ瀬川、球磨川、令和4年度に十勝川、阿武隈川の5水系が変更されている。
- 多摩川についても、社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会において令和4年11月18日から審議を開始した。



いのちと暮らしをまもる
防災 減災

令和 4年 11月 14日
水管理・国土保全局河川計画課

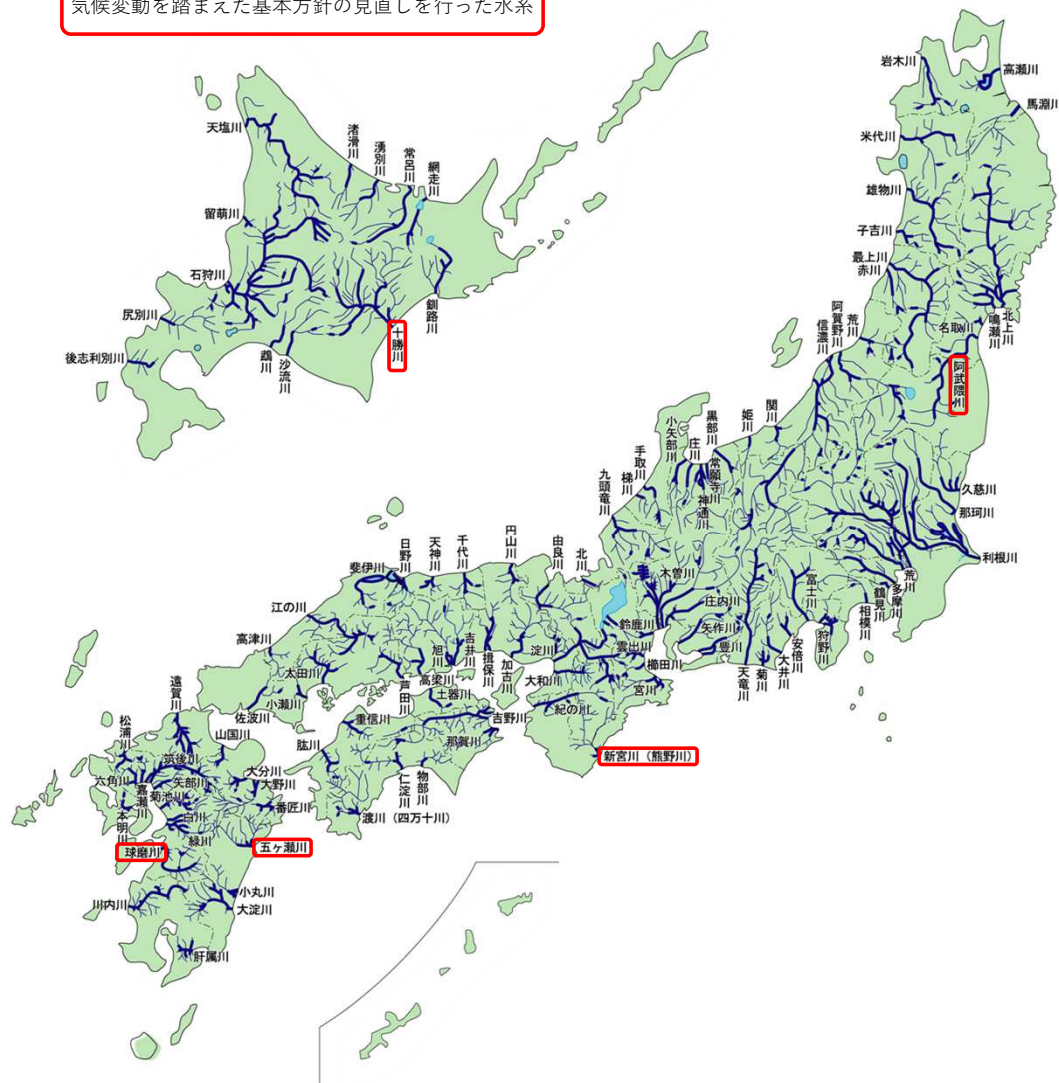
気候変動を考慮した多摩川、関川の長期計画の変更について議論します ～流域治水の観点も踏まえた河川整備基本方針の見直しについて審議～

11月18日に、社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会(第121回)をWEB開催します。今回は、多摩川水系(東京都、神奈川県及び山梨県)及び関川水系(新潟県及び長野県)の2つの河川整備基本方針について、気候変動を踏まえた新たな計画へと見直すため、1回目の審議を行います。

【会議について】

1. 日 時: 令和4年11月18日(金) 15:00～17:00
 2. 場 所: 中央合同庁舎3号館 1階 水管理・国土保全局A会議室(千代田区霞が関2-1-3) および 各委員所属場所等
 3. 委 員: 別紙のとおり
 4. 議 題: 多摩川水系及び関川水系河川整備基本方針の変更について
 5. その他:
 - ・会議はWEB会議方式にて、公開で行います。
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB上でのみ傍聴が可能です。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。
 - ・議事の一部を非公開として進行する場合がございますが、あらかじめご了承ください。
 - ・WEB傍聴を希望される方は、11月17日(木)17:00までに、以下の申込みフォームよりお申込みください。期日までにお申込み頂いた方に、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料を送付します。
 - 申込みフォームURL: <https://questant.jp/g/C5Y2WZSS>
 - ※申込みフォームより取得した個人情報は適切に管理し、WEB会議傍聴用URLおよび会議資料の送付以外の用途に利用いたしません。
 - ・本会議資料及び議事録は、後日、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。
 - ・前回までの会議資料及び議事録は、同ウェブサイトに掲載しています。
- <https://www.mlit.go.jp/river/shirringikai/blog/shaseishin/kasenbunkukai/shoukai/kihontoushin/index.html>

気候変動を踏まえた基本方針の見直しを行った水系



【問い合わせ先】水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室
課長補佐 吉井 拓也(内線:35352) 係長 矢本 貴俊(内線:35374)
代表:03(5253)8111 直通:03(5253)8445 FAX:03(5253)1802

- 令和2年7月にとりまとめられた「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方」答申では、これまで進めてきた「水防災意識社会」の再構築の取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえてあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を進めることが示された。

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

課 題

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

対 応

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の1級水系でも、流域全体で早急に実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

①氾濫をできるだけ防ぐ

（ためる、しみこませる）[国・市、企業、住民]雨水貯留浸透施設の整備、田んぼやため池等の治水利用
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

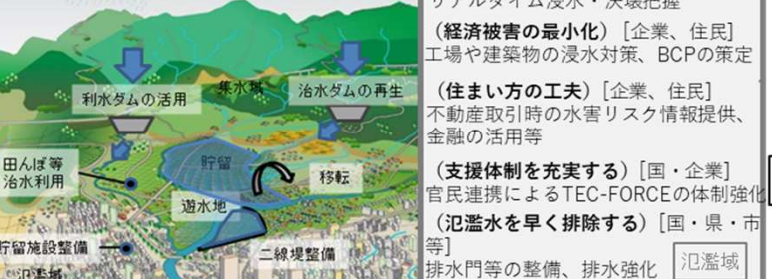
②被害対象を減少させる

（よりリスクの低いエリアへ誘導）土地利用規制、移転促進、金融による誘導の検討等 [市、企業、住民]
（被害範囲を減らす）二線堤等の整備[市]

③被害の軽減・早期復旧・復興

（土地のリスク情報の充実）[国・県]水災害リスク情報の空白地帯解消等
（避難体制を強化する）[国・県・市]河川水位等の長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握
（経済被害の最小化）[企業、住民]工場や建築物の浸水対策、BCPの策定
（住まい方の工夫）[企業、住民]不動産取引時の水害リスク情報提供、金融の活用等
（支援体制を充実する）[国・企業]官民連携によるTEC-FORCEの体制強化
（氾濫水を早く排除する）[国・県・市等]排水門等の整備、排水強化

（ためる）**河川区域**
[国・県・市、利水者]
利水ダム等において貯留水を事前に放流し水害対策に活用
遊水地等の整備・活用[国・県・市]
（安全に流す）[国・県・市]
河床掘削、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備
（氾濫水を減らす）[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等



グリーンインフラの活用

自然環境が有する多様な機能を活用し、雨水の貯留・浸透を促進



※国：都道府県、市：市町村を示す
[]内は想定される対策実施主体を示す

■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急に実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

【イメージ】

- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

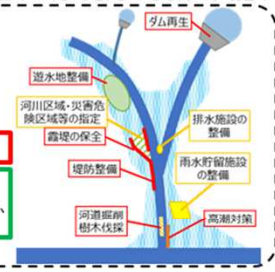
■河川対策

■流域対策(集水域と氾濫域)

- ソフト対策
・水位計・監視カメラ設置、マイ・タイムライン作成等

■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系(ダムがある99水系)毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開



(今後の水害対策の進め方)

1st 近年、各河川で発生した洪水に対応

- ・緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した7水系)
- ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化)

速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し

2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進

- ・治水計画の見直し
- ・将来の降雨量増大に備えた対策

■多摩川水系においても、河川管理者に加え、都県、市区町村等の関係者が一堂に会する「多摩川流域協議会」を令和2年8月から計4回にわたって開催し、関係機関が協働して「多摩川水系流域治水プロジェクト」を作成し令和3年3月30日に公表した。

多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

R3.3策定
R4.3更新

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、多摩川水系においても、我が国の人口や資産が極めて高度に集積する流域の特徴を踏まえ、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大洪水と同規模の洪水に対して堤防からの溢水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



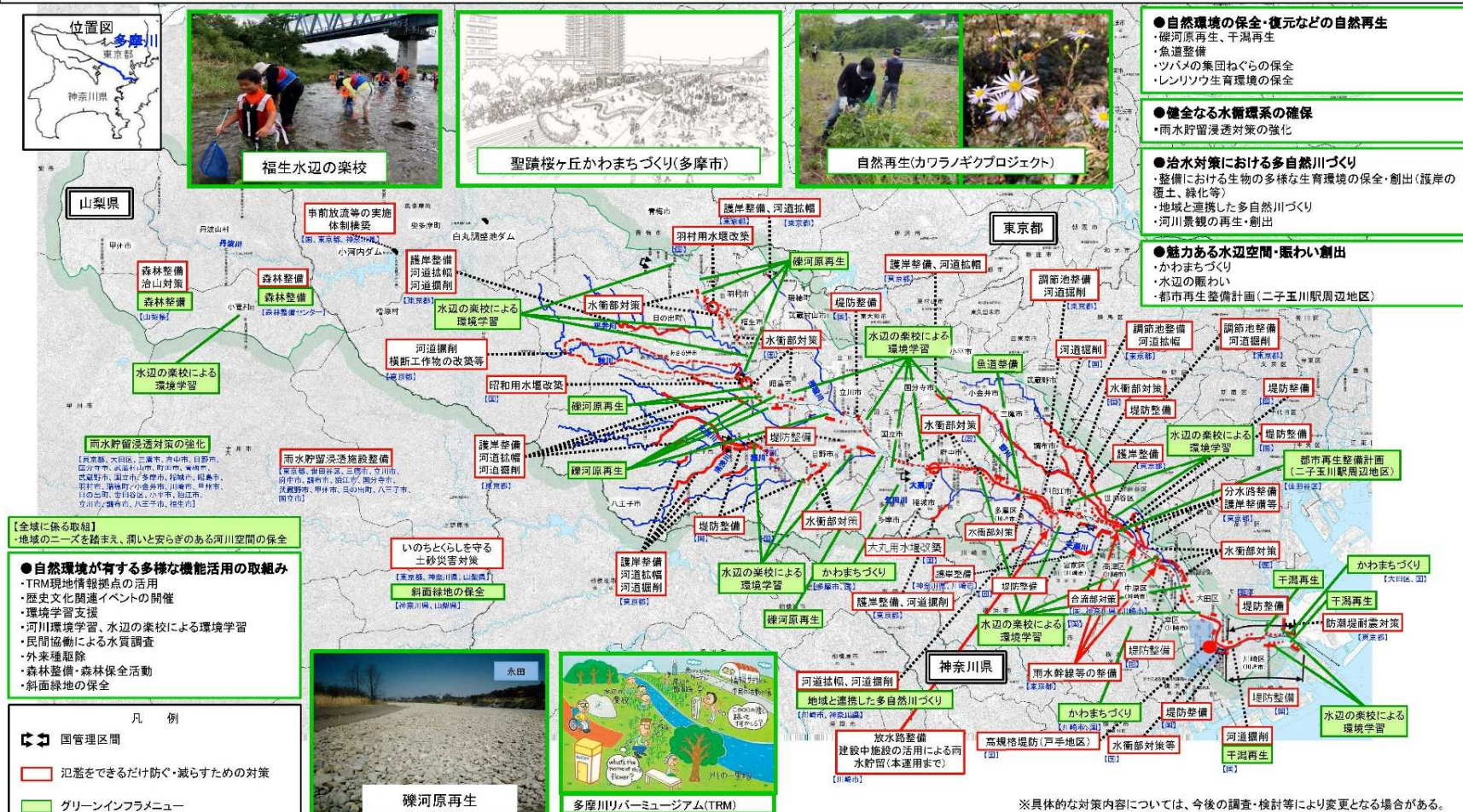
■多摩川水系流域治水プロジェクトにおいて、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組も推進している。

多摩川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

●グリーンインフラの取組み 『多摩川らしい自然環境の保全・再生及び人と川のふれあい関連事業の推進』

- 多摩川はその源を山梨県甲州市の笠取山に発し、途中多く支川を合わせながら東京都の西部から南部を流下し、東京都と神奈川県の間を流れ東京湾に注ぐ。一級河川であり、首都圏における社会、経済、文化等の基盤をなすとともに、都市地域における貴重な自然空間を有している。多摩川沿川では昭和30年代から急激な都市化が進行する中で、地域社会における河川敷の利用と自然環境の保全のあり方が重要な課題となった。このため、昭和55年（1980年）に全国初の河川環境管理計画が策定され、多摩川らしさを実現するガイドラインとして誕生した。
- 多摩川らしい豊かな自然環境を保全・再生するため今後概ね10年間で魚道の整備、中流部レキ河原再生、干潟再生等の多摩川らしい自然環境の復元を実施するとともに、首都圏の貴重なオープンスペースにおいて魅力ある水辺空間・賑わい創出のため、地域と連携し、かわまちづくりや水辺の楽校の推進等、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進する。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

6. 河川整備に関する新たな視点

- 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫の検討及び水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討など、流域治水の取組を推進することを目的として、発生頻度が高い降雨規模の場合に想定される浸水範囲や浸水深を明らかにするため、多摩川流域（国管理区間）の「多段階の浸水想定図」及び「水害リスクマップ（浸水頻度図）暫定版」を令和4年8月31日に作成・公表した。
- 現時点では、国管理河川からの外水氾濫のみを示しているが、今後は、国管理河川以外の外水氾濫や下水道等の内水氾濫も考慮した図を作成・公表していく予定としている。

○多段階の浸水想定図

多摩川水系多摩川 国管理河川の浸水想定図
(1/10規模降雨)【現況河道】



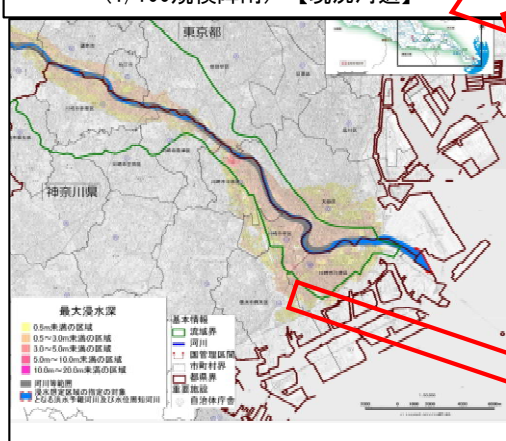
多摩川水系多摩川 国管理河川の浸水想定図
(1/30規模降雨)【現況河道】



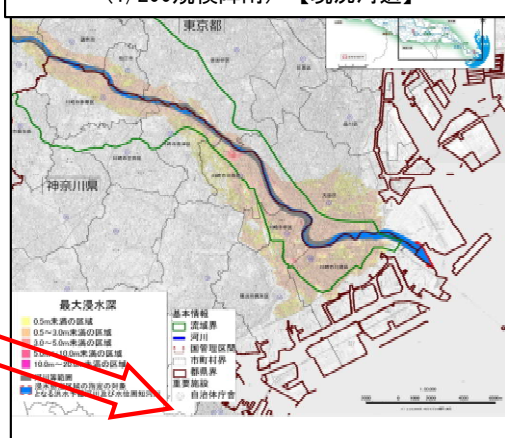
多摩川水系多摩川 国管理河川の浸水想定図
(1/50規模降雨)【現況河道】



多摩川水系多摩川 国管理河川の浸水想定図
(1/100規模降雨)【現況河道】

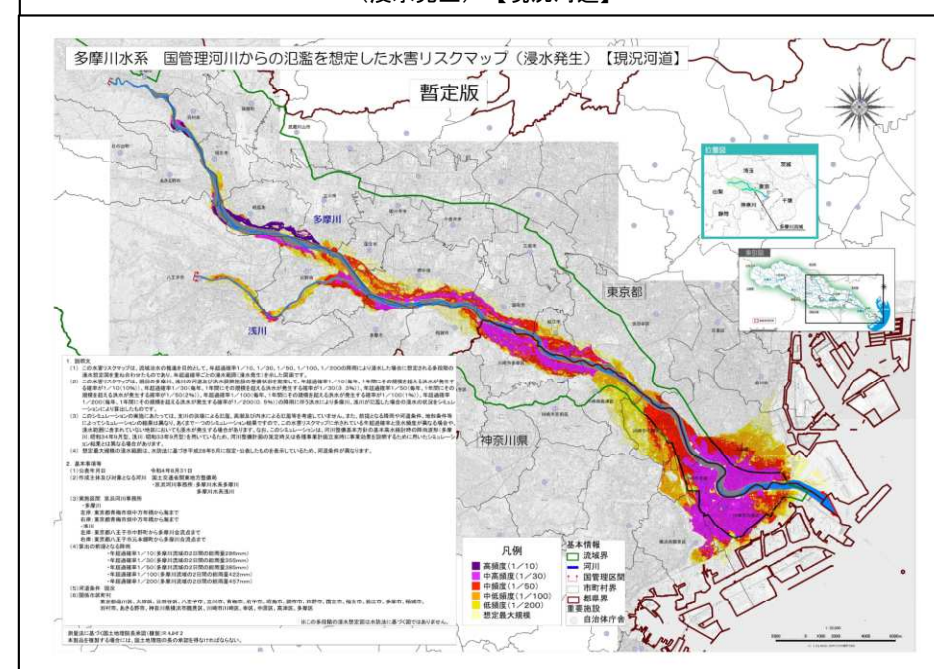


多摩川水系多摩川 国管理河川の浸水想定図
(1/200規模降雨)【現況河道】



○水害リスクマップ（暫定版）

多摩川水系多摩川
国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ
(浸水発生)【現況河道】



出典：京浜河川事務所ホームページ
https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index136.html

7. 河川整備計画の点検結果（案）

多摩川水系多摩川

河川
整備
の
実
施

平成13年3月 多摩川水系河川整備計画 策定

＜主な出水＞ 平成19年 9月 台風9号

平成29年3月 多摩川水系河川整備計画 変更

＜主な出水＞ 令和元年10月 東日本台風

令和4年11月 河川整備計画 点検（今回）

流域の社会情勢の変化

- 土地利用や人口の大きな変化はない
- 令和元年10月 東日本台風による被害が発生
- 水質は、BOD（75%値）において環境基準を概ね達成

地域の意向

- 改修事業や環境整備事業に対し、関係機関から引き続き事業の継続を希望する旨の意見をいただいている。

事業の進捗状況

事業の進捗の見直し

- 河川整備計画に基づき、着実に事業実施中

河川整備に関する新たな視点

- 「気候変動を踏まえた水害対策のあり方について」答申（R2. 7）～あらゆる関係者が流域全体で行う持続可能な「流域治水」への転換～
- 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方について」提言（R1. 10）R3. 4改訂
- 「多摩川水系流域治水プロジェクト」策定（R3. 3）
- 社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会において気候変動を考慮した長期計画変更について令和4年11月18日から審議を開始

【点検結果】

- 策定後一定期間が経過しており河川整備計画に基づき事業が進捗しているが、目標とする治水安全度の達成に向け整備を加速していく。
- 多くの住民が利用する占用地や保全する自然環境、加えて堰や橋梁等の横断工作物に配慮した河道管理を検討していく。
- 気候変動による降雨量の増加などを考慮した河川整備基本方針の改定後、速やかに河川整備計画の変更を行う。
- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、流域内の関係機関との連携を図り、流域全体の取組を促進していく。